

高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 ＜平成 27 年度版＞

この総合戦略＜平成 27 年度版＞は、本年度に改定した「第 2 期高知県産業振興計画 Ver. 4」などをベースとして策定しており、産学官民の多くの関係者による検討内容が反映されたものとなっています。

この総合戦略をもとに、四半期毎の P D C A サイクルにより、個別施策の点検や施策間の有機的な連携の確認を行い、本戦略の推進や改善を図るとともに、県民の皆様の進学や就職等に関する意向調査を行ったうえ、平成 27 年 8 月までには人口の将来展望をより詳細に盛り込み、平成 27 年度版の改定を行います。

また、平成 27 年度末には、同年度中の執行状況等を踏まえ、バージョンアップした総合戦略＜平成 28 年度版＞を策定する予定です。

なお、各施策の 5W1H（何を、いつ、誰が、どのような形で実施していくのか）については、高知県産業振興計画等、それぞれの計画の定めるところによります。

平成 2 7 年 3 月

【目次】

1 高知県の現状と目指すべき方向	
(1) 高知県の現状	1
(2) 目指すべき方向（人口の将来展望）	6
2 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本県の基本的な考え方	
(1) 総合戦略の位置づけ	7
(2) 地方創生に向けた本県の基本的な考え方（総合戦略の基本目標）	8
(3) 総合戦略の計画期間	9
3 総合戦略の効果的な推進	
(1) 総合戦略の策定・推進にあたっての5つの視点	10
(2) 進捗管理体制	10
4 基本目標と基本的方向、具体的な施策	
基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する	
《数値目標》	12
《基本的な方向》	12
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	14
基本目標2 新しい人の流れをつくる	
《数値目標》	31
《基本的な方向》	31
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	31
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する	
《数値目標》	36
《基本的な方向》	36
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	36
基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る	
《数値目標》	40
《基本的な方向》	40
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	40

1 高知県の現状と目指すべき方向

(1) 高知県の現状

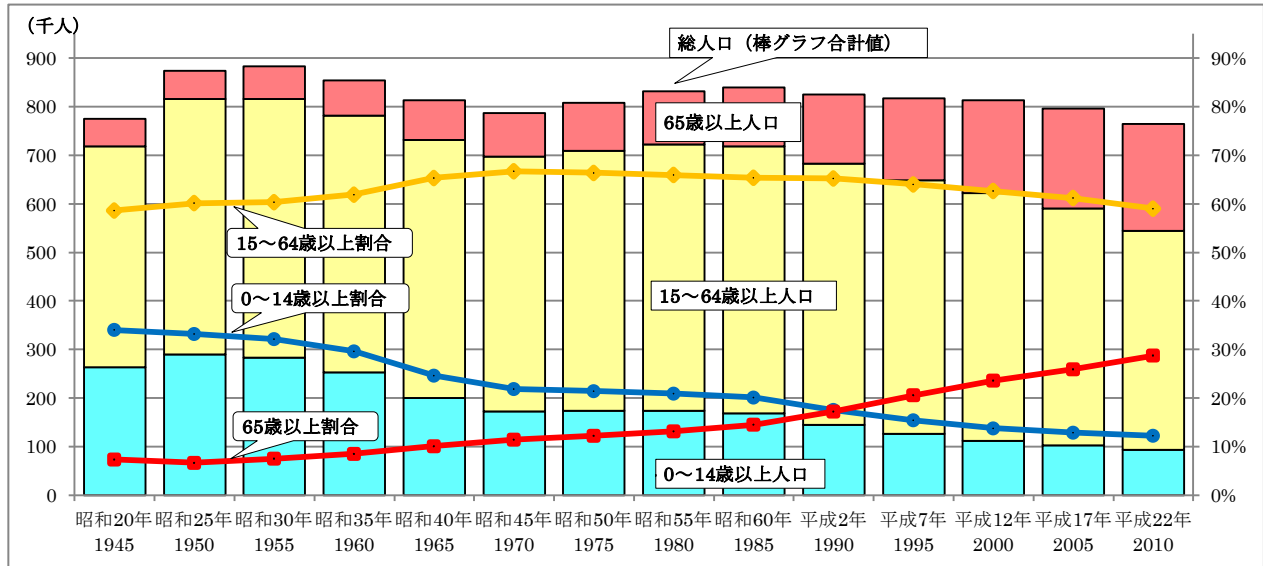
① 人口及び年齢区分別の人口の状況

本県の人口は、1956年（昭和31年）の88万3千人をピークに、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出などの影響により減少を始め、1970年（昭和45年）に一旦は下げ止まり増加に転じたものの、出生数の減少などの影響により1986年（昭和61年）に再び減少に転じ、2013年（平成25年）には74万5千人となっている。

国勢調査の結果によると、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の老年人口は、1995年（平成7年）に初めて年少人口を上回るなど増加を続けており、高齢化率の全国との比較では、全国に10年先行している。

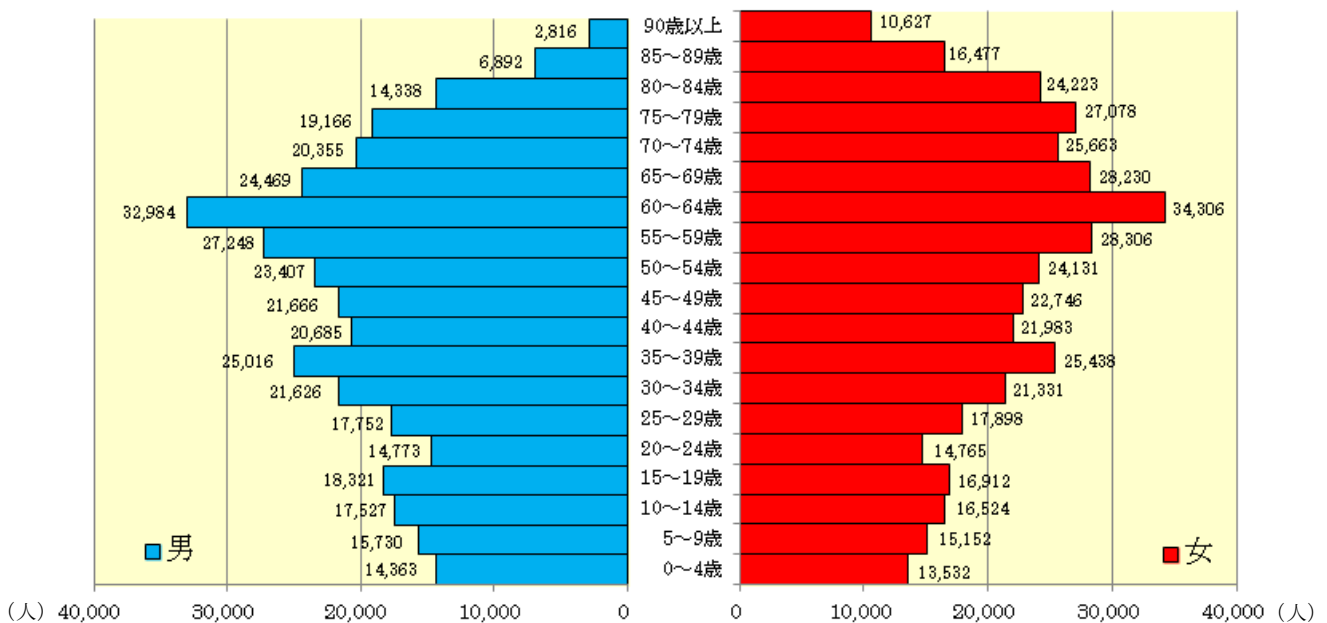
2010年（平成22年）の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造となっている。

●図表1 人口及び年齢3区分別人口の推移



(出典) 総務省「国勢調査」

●図表2 高知県の人口ピラミッド (2010年 (平成22年))



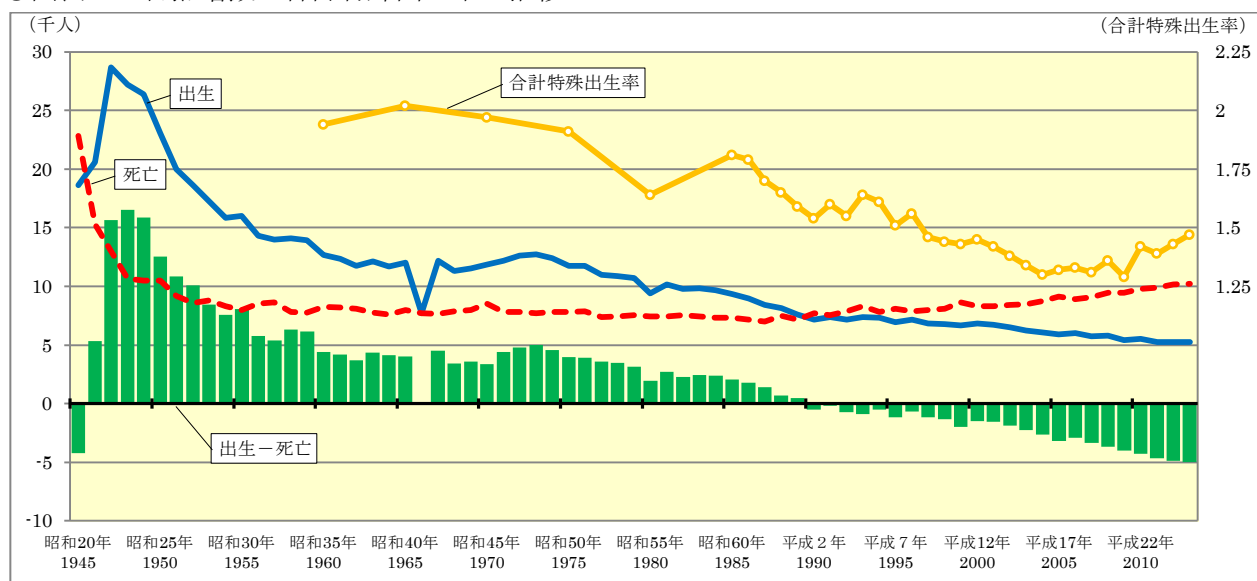
(出典) 総務省「国勢調査」

② 自然増減の状況

本県における出生数と死亡数を見ると、長らく出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、1990年（平成2年）に全国の都道府県で初めて死亡数が出生数を上回る自然減となった。全国の人口が初めて自然減となったのは2005年（平成17年）であり、高知県は全国に15年先行している。

出生数が減少した要因としては、高度経済成長期などを中心として多くの若者が県外に流出し、若い女性の数そのものが減少したことと、非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などによる出生率の低下があげられる。

● 図表3 自然増減と合計特殊出生率の推移



（出典）厚生労働省「人口動態調査」

③ 社会増減の状況

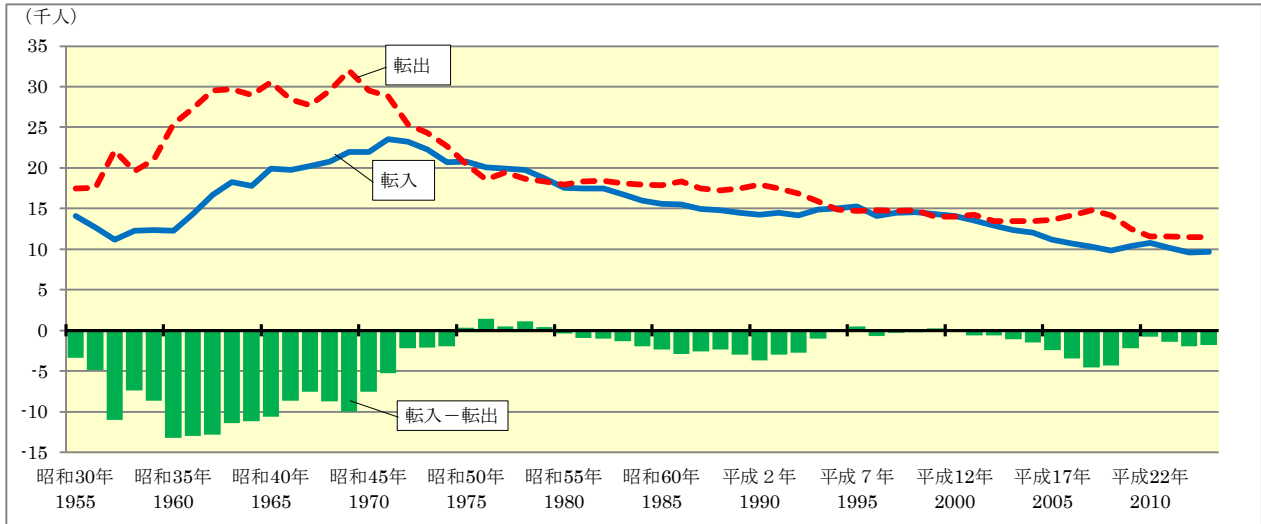
一方、県外との間の人口移動については、ほとんどの時期で転出者数が転入者数を上回る転出超過（社会減）の状態になっている。中でも、高度経済成長期、バブル期、リーマンショック前の時期の計3度、特に大きな転出超過が起こっている。全国的に見ても、好景気の時期に地方の転出超過が大きくなり、景気の後退時期には転出超過が収まる傾向が見られる。

近年も、転出超過の状態は続いているが、以前ほど多くはなく、社会減よりも自然減の影響の方が大きくなっている。

近年の人口移動の状況を年齢階級別に見ると、県外への転出超過のほとんどを15歳～19歳と20歳～24歳の年齢が占めており、高等学校や大学等を卒業して進学、就職する際に県外に出る者が多くなっている。

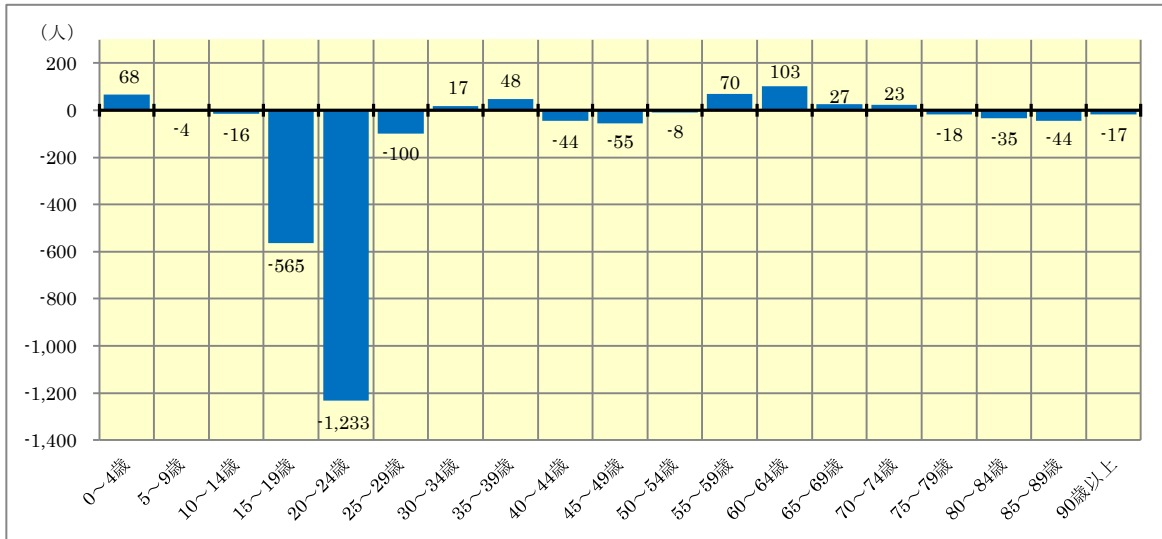
また、人口移動の状況を地域ブロック別に見ると、関西、東京圏、四国の他県との間で転出超過が多くなっている。東京圏への転出超過は、東日本大震災後の2011年（平成23年）に減少していたが、その後再び増加してきている。

● 図表 4 社会増減の推移



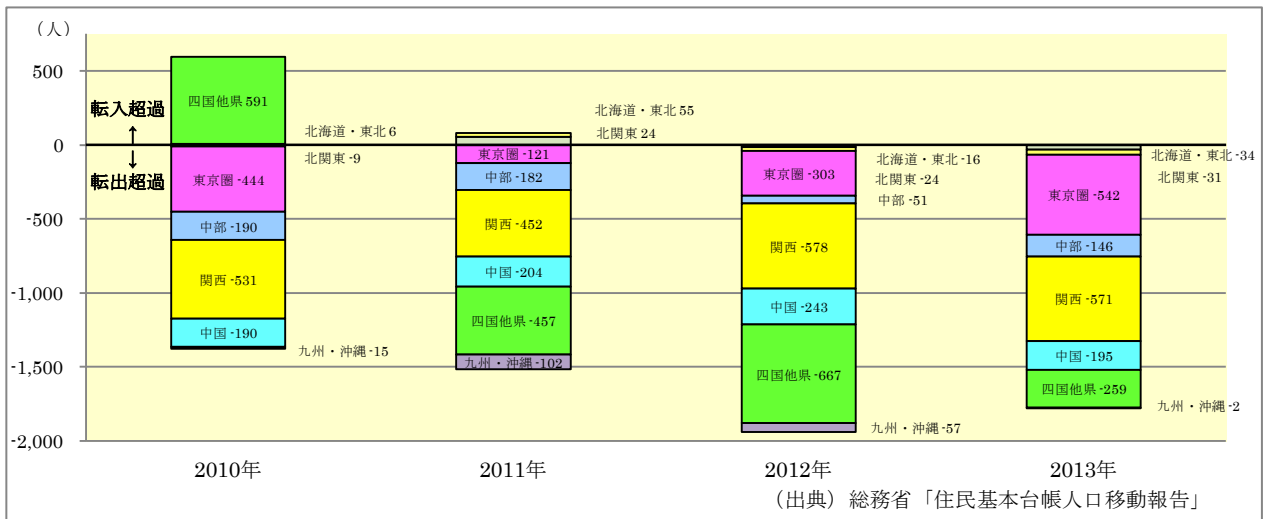
(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

● 図表 5 年齢階級別の社会増減の状況 (2013年 (平成25年))



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

● 図表 6 地域ブロック別の社会増減の状況 (2011年 (平成23年) ~2013年 (平成25年))



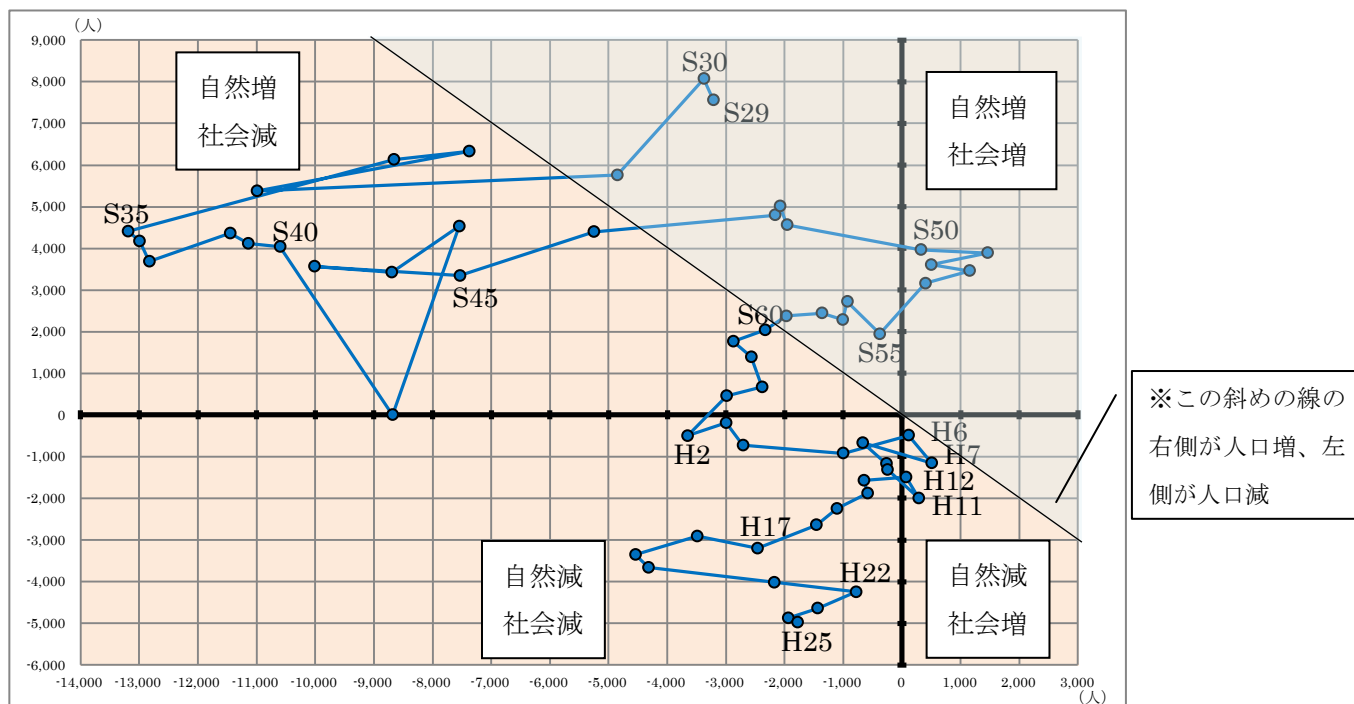
(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④ 自然増減と社会増減の影響

本県では、オイルショック後の一時期（1975年（昭和50年）～1979年（昭和54年））を除き、1989年（平成元年）までは「自然増・社会減」の状態が続いており、多くの時期で社会減の影響が自然増よりも大きかったため人口は減少していた。

その後、1990年（平成2年）から自然減が始まり、社会増となっていたバブル景気崩壊後の一時期（1994年（平成6年）、1995年（平成7年））などを除いて「自然減・社会減」の状態が続いており、近年では社会減よりも自然減の影響の方が大きくなっている。

● 図表7 自然増減と社会増減の影響

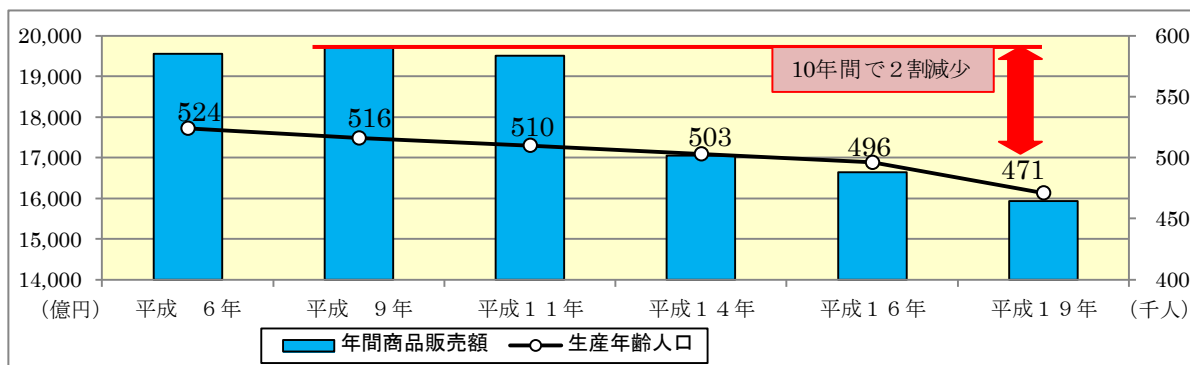


（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態調査」

⑤ 人口減少が県経済に及ぼす影響

このような人口減少、特にその中でも物を生産し、消費する生産年齢人口の減少により、県経済はどんどん縮小していた。それを端的に表すのが年間の商品販売額で、平成9年の高知県経済のピークの頃には、県内で年間2兆円くらいであった販売額が、10年後の平成19年には1兆6,000億円と10年間で約2割減少していた。この経済の縮みは、若者の県外流出を招き、それによって特に中山間地域のさらなる衰退や少子化が進み、人口減少に拍車がかかるという負の連鎖を招いている。

● 図表8 高知県の年間商品販売額及び生産年齢（15～64歳）人口の推移



（出典）経済産業省「商業統計」、総務省「推計人口」

⑥ 高知県の将来人口の推計

本県の人口が今後、どのように推移していくのか、人口移動と合計特殊出生率に仮定を置いて、将来人口の推計を行った。

社人研の推計に準拠し、人口の移動が今後一定程度収束すると仮定したものがパターン1であり、パターン1をベースとして、合計特殊出生率が2040年（平成52年）に人口を長期的に一定に保てる水準（人口置換水準）の2.07まで上昇すると仮定したものがパターン2、その上でさらに他県との間の人口の移動が全くなかったと仮定したものがパターン3である。

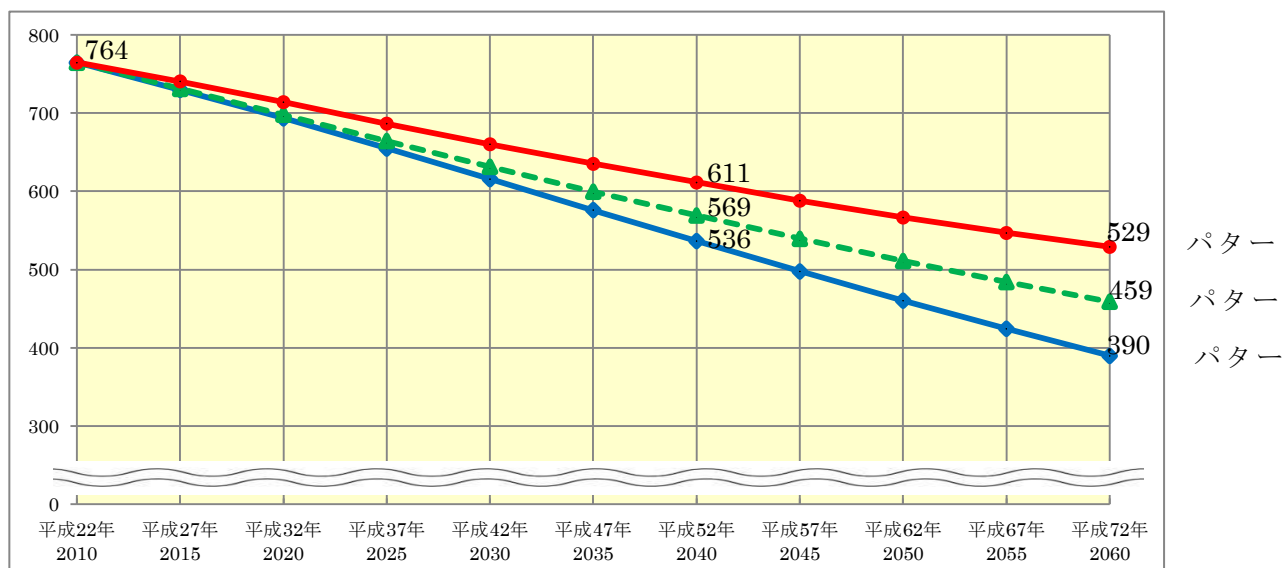
2060年（平成72年）の人口で比べると、パターン1（39万人）とパターン3（52万9千人）とでは、13万9千人もの差が出ることになり、県外への人口流出がなくなり、合計特殊出生率が上昇することの効果は大きい。

また、この効果は、人口の年齢構成にも大きく現れる。

パターン3ではパターン1と比べ、2060年（平成72年）の時点で、年少人口比率が6.3%も高く、老年人口比率は10.1%も低くなっており、年齢構成に大きな違いが出ることになる。

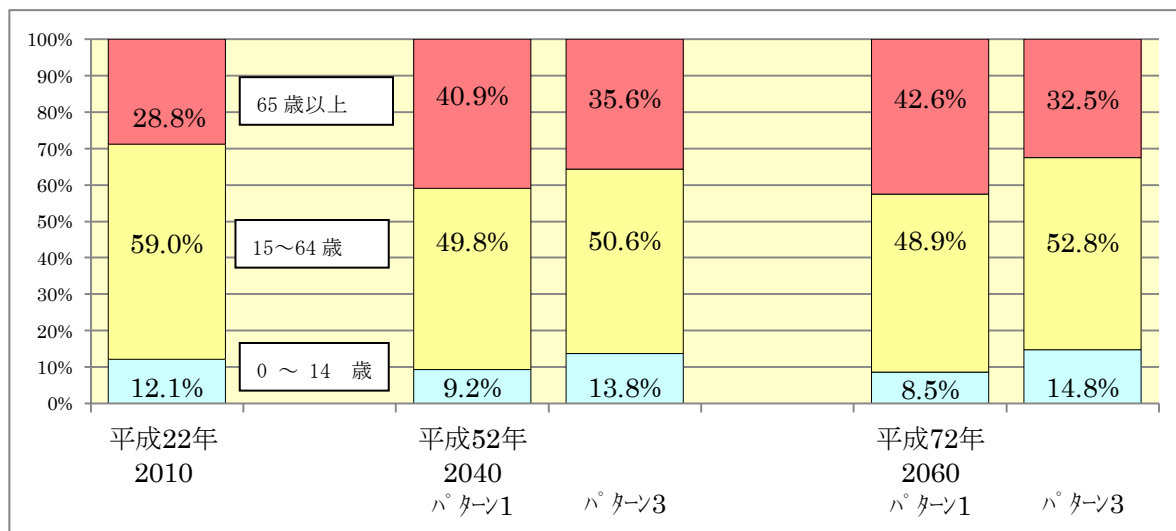
● 図表9 本県における将来人口の推計

単位：千人



(備考) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県総務部推計

● 図表10 将来の年齢3区分別人口の割合



(備考) まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県総務部推計

(2) 目指すべき方向（人口の将来展望）

人口の将来展望を行うにあたっては、「出生に関する仮定」と「移動に関する仮定」を設定する必要がある。

「出生に関する仮定」については、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を、また、「移動に関する仮定」については、移住に関する希望や、本県では人口移動の多くを占める高校、大学等の卒業時の進学地、就職地に関する希望を重視することが重要である。

このため、国の調査結果の活用に加え、本県独自に人口移動等に関する調査を実施・分析を行ったうえで、「人口の将来展望」を示すこととする。

(本県が独自に実施を予定している調査)

- ①少子化対策に関する意識調査
- ②就職地、進学地に関する希望（県内、県外）調査
 - ・ 県外の本県出身大学生、短大生
 - ・ 県内の大学生、短大生、高校生

◆目指す姿

人口減少、高齢化が進み、県内市場が縮小し続けている本県では、活力ある県外、海外にモノを売って外貨を稼ぐ「地産外商」を推し進めることが重要。

また、県土の大半を占める中山間地域においては、小さな拠点をつくり、それぞれの暮らしを守ることが極めて大事。

これらのことを勘案すると、地域地域で地産外商が行われ、その地産外商を若者が担っていくことが重要。

以上のことから、

地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県

を目指す姿とする。

2 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本県の基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

本県は、全国より15年先行して平成2年から人口が自然減の状態に陥り、人口減少による経済の縮みが若者の県外流出と特に中山間地域の衰退を招き、さらに経済が縮むことで県民の暮らしが一層厳しくなるという負の連鎖をたどってきた。

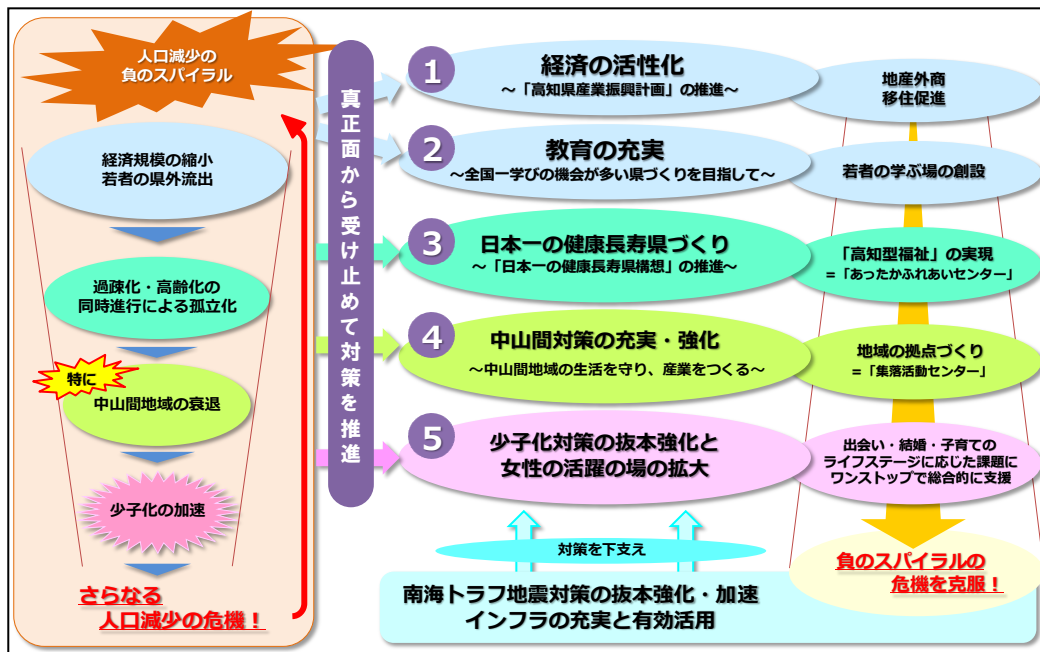
この人口減少の負の連鎖を断ち切るため、本県は、全国に先んじて、困難な課題に真正面から向き合い、経済の活性化や日本一の健康長寿県づくりなど5つの基本政策と、中山間対策の充実・強化や少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大といった5つの基本政策に横断的に関わる2つの政策に果敢に取り組んできた。

とりわけ、経済の活性化では、「地産外商戦略」と「移住の促進」を柱とする産業振興計画を通じて、人口減少が招く経済規模の縮小やそれによる若者のさらなる県外流出といった課題に真正面から向き合い、県勢浮揚に向け、官民協働により、全力で取り組みを進めてきたところである。

こうした取り組みにより、一定の成果があがってきているところであり、これを確かなものとしていくため、国の地方創生の動きとも連動し、また、それを追い風にして、本県の取り組みをさらに加速していく必要がある。

このため、人口減少による負の連鎖を断ち切るために特に重要となる経済の活性化に挑戦している「高知県産業振興計画」の取り組みに加え、「地域の活性化」や「少子化」に関連する取り組みを盛り込んで策定する「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」により、県民の皆様、企業や関係団体、市町村の方々などと、本県の現状や目指すべき方向、目標などを共有させていただき、官民挙げて全力で取り組んでいく。

● 図表 11 課題解決先進県を目指した高知県の取り組み



(2) 地方創生に向けた本県の基本的な考え方（総合戦略の基本目標）

高齢者が多く、若い世代が著しく少ないという本県の人口ピラミッドの構成を考えると、この構造を大きく変えるには、相当に長い期間を要することから、今後も人口減少は避けがたいものとなっている。

こうした状況下において、人口減少による負の連鎖を克服するためには、若者が地域地域に残ることができるよう、産業の振興を図り、雇用を創出することが何よりも重要である。

産業振興計画においては、「地産外商」を全体戦略として、官民協働による取り組みを進めているところであるが、今後、「地産」の取り組みをさらに強化するとともに、「外商」の取り組みも一層強化し、加えて、地産外商の成果を「拡大再生産」につなげていくための取り組みを強化することにより、「①地産外商により安定した雇用を創出する」ことに全力を挙げて取り組んで行く。

また、本県の人口ピラミッドの構成上、生産年齢人口の減少も、当面の間、避けがたい状況にあり、事業を拡大するための中核人材や、第一次産業の担い手、事業承継者などの人財が県内だけでは十分に確保できない状況にある。

こうした状況を克服し、本県経済を活性化していくためには、外から多くの人財を呼び込むことが重要である。この人財が活躍することで、さらに売上の増加や事業の拡大が図られ、そのことにより雇用がさらに創出されるという好循環が生まれる。

産業振興計画においては、移住促進、特に、人財誘致の取り組みについて、顕在化している地域のニーズに加えて、まだ顕在化していない地域の活性化に必要なニーズを掘り起こし、都市部の企業などにアクティブに情報発信しているところであるが、今後、国も自ら、都市部の人材を地方へ送り出す役割を積極的に担い、地方への人の流れが加速することが期待されることから、「②新しい人の流れをつくる」ことをさらに強力に進める。

①、②による好循環は、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境を整えることにより、持続的なものとなる。

本県では、総合的な少子化対策を進めているところであるが、結婚や子育てを希望しながらも、経済的な問題や仕事と育児の両立が難しいなどといったさまざまな事情により、その希望を断念せざるを得ない方が数多く存在している。

急速に進行する少子化の流れを変えるためには、こうした課題を克服することが重要であることから、「③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」ことに社会全体で取り組んでいく。

併せて、結婚や出産・育児など様々なライフステージを迎える女性が希望に応じて働き続けられるよう、就労支援や登用促進など「③女性の活躍の場を拡大する」ことを一体的に進めていく。

さらに、①、②、③の取り組みが大きな流れとなり、一層の好循環をもたらすためには、「まち」に活力を取り戻し、県民が安心して暮らすことができる社会環境をつくり出すことが重要である。

県土の約9割を占める中山間地域は、人口減少、高齢化の更なる進行により、多くの集落の存続が危惧されている。

中山間地域に暮らす人々の生活やコミュニティを守るとともに、地域外の人材も積極的に活用しながら新たな産業を興していくことが、若者の流出を食い止め、中山間地域の維持・創生を図っていくことになる。また、都市部の住民が安心して生活するために欠かせない、安心・安全で豊かな食料の供給や、県土の保全、水源の涵養、県民の憩いと安らぎの場の提供といった中山間地域の機能を守ることにもつながる。

一方、都市部においても、多くの地域で人口減少、高齢化により、「まち」の活力が低下している。人口減少下においては、既存の社会資本ストックの有効活用や、都市のコンパクト化、都市と都市とのネットワーク化などによって、暮らし続けたい魅力あるまちづくりを進めることが、若者が地域に残ることにつながり、観光客や移住者にもつながる。

そして、コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせることにより、人々の暮らしを守り続けていく。

このように、「④コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る」ことに、まちづくりの主体である市町村や地域の皆様とともに取り組んでいく。

この4つを地方創生に向けた本県の基本的な考え方とし、本総合戦略の基本目標として位置づけ、取り組んでいく。

なお、それぞれの基本目標を実現するために達成を目指す数値目標や、取り組みの基本的方向、具体的な施策については、後述（4 基本目標と基本的方向、具体的な施策）する。

各施策の5W1H（何を、いつ、誰が、どのような形で実施していくのか）については、高知県産業振興計画等、それぞれの計画に定めるところによる。

基本目標1：地産外商により安定した雇用を創出する

基本目標2：新しい人の流れをつくる

基本目標3：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標4：コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

（3）総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、国の総合戦略や本県の産業振興計画等の取り組みとの整合性を図るため、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

3 総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の策定・推進に当たっての5つの視点

◆総合戦略の策定に当たっての視点

① 川上から川下までの総合的な仕組みを構築・強化する

課題先進県である本県の実情を考えた時に、ある特定の分野だけに政策を集中させるのではなく、様々な分野にわたる取り組みと、川上から川下までの総合的な仕組みが不可欠である。この仕組みを施策のバージョンアップを図りながら、構築・強化していく。

② 政策群同士の連携を積極的に図ることで、相乗効果を発揮し、プラスのスパイラルを生み出していく

担い手確保対策と移住促進との連携、貿易促進と観光振興との海外における連携など、相互の連携を図ることで、より大きな相乗効果が発揮される。また、連携する視点を持つことで、新しい施策が生み出される効果も期待される。

このため、政策群同士の連携を積極的に図ることで、プラスのスパイラルを生み出していく。

③ 成果（アウトカム）を重視した数値目標の設定と PDCA サイクルによる徹底した進捗管理・バージョンアップを行う

本県では、産業振興計画をはじめ、様々な政策を進めるに当たって、成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定した上で、PDCA サイクルにより取り組み状況をきめ細かく点検・検証し、毎年、バージョンアップを図っているところである。

本総合戦略の推進に当たっても、同様に徹底した進捗管理を行う。

◆総合戦略の推進に当たっての視点

④ 官民協働、市町村との連携協調により取り組みを進める

成果をより大きなもの、より広がりのあるものとするため、官民協働を基本に取り組みを進める。そのため、県民の皆様や事業者の方々には本県の現状や目指すべき方向、目標などをしっかりと説明し、共有させていただく。

官民協働で進めていくためには、市町村との連携協調は不可欠である。地方創生に向け、県の総合戦略と市町村の総合戦略は、両輪となることから、同じ方向のもと、相互に補完し合い、有機的な連携が図られるよう、県において、市町村の総合戦略の策定をサポートする。また、実行段階においても、連携協調を図っていく。

⑤ 県外とのネットワークの絆を広げ、県外から多くの人材や知恵、資本を呼び込む

人口減少という困難な課題を克服するためには、官民協働、市町村との連携協調によって県内の力を結集することは勿論のこと、地産外商や移住促進など様々な分野において、様々な形の対外的な連携を図っていくことが重要である。

このため、本県の現状や目指そうとしていることなどを積極的に発信し、県外とのネットワークの絆を広げ、県外から多くの人材や知恵、資本を呼び込むことに取り組んでいく。

(2) 進捗管理体制

知事をトップに関係部局長で構成する産業振興推進本部などの庁内組織及び、外部の委員（産業界、市町村の代表、教育機関、金融機関、学識経験者等）で構成する「高知県産業振興計画フ

フォローアップ委員会」において、PDCA サイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、毎年、総合戦略の改定を行う。

なお、基本目標を達成するため、PDCA サイクルを回していくに当たっては、次の3つの視点からチェックを行っていく。

【チェックのポイント】

①一つひとつの施策・事業について、PDCA シートを作成し、四半期ごとに取り組み状況を確認

- ・当初計画したことが実行されているのか
- ・施策や事業のK P I の達成は可能か
- ・アウトカムが最終の目標に照らして十分か

②施策・事業がまとまった政策群ごとに、施策間の有機的な連携（施策のパス回し）を確認

- ・ある施策で実施したことが効果的に次の施策につながっているか（川上から川下までうまく回っているか）
- ・一連の施策群の成果がフィードバックループを形づくり、プラスのスパイラルとなり次のステージにつながっているのか
- ・より新たな参加者が広がる形になっているのか
- ・一連の取り組みが目指す目標につながっているのか

③政策群のK P I ごとに、目標達成に向けた状況を確認

- ・どこまで進んでいるのか
- ・その道筋は正しいのか
- ・施策の投入量は足りているのか
- ・新たな仕組みは必要ないのか

4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する

《数値目標》

■各分野における産出額等の増加

[農業] 農業産出額：平成22年の930億円を平成27年に1,000億円以上、平成33年に1,050億円以上にする

[林業] 原木生産量：平成22年の40.4万m³を平成27年に72万m³以上、平成33年に81万m³以上にする

木材・木製品製造業出荷額等：平成22年の150億円を平成27年に190億円以上、平成33年に200億円以上にする

[水産業] 沿岸漁業生産額：平成21年の348億円を平成27年に370億円以上、平成33年に400億円以上にする

水産加工出荷額：平成21年の160億円を平成27年に170億円以上、平成33年に200億円以上にする

[商工業] 製造品出荷額等：平成22年の4,681億円を平成27年に5,000億円以上、平成33年に6,000億円以上にする

[観光] 県外観光客入込数：平成23年の388万人を平成27年に400万人以上、平成33年に435万人以上にする

観光総消費額：平成23年の953億円を平成27年に1,100億円以上、平成33年に1,300億円以上にする

[食品加工] 食料品製造業出荷額等：平成22年の726億円を平成27年に800億円以上、平成33年に900億円以上にする

※第2期産業振興計画（H24～H27）で掲げた4年後（H27）及び10年後（H33）の数値目標を本戦略の数値目標として設定。

産業振興計画のこれまでの6年間の取り組みの積み重ねにより、それぞれの分野を大きく動かす仕組みが整ってきている。

こうした状況を最大限生かして、今後、「地産」の取り組みをさらに強化するとともに、「外商」の取り組みも一層強化し、加えて、この地産外商の成果を「拡大再生産」につなげていくための取り組みも強化していく。この一連の取り組みにより、安定した雇用の創出を図る。

この大きな方向性に基づく、各分野の取り組みの基本的方向は、以下のとおり。

《基本的方向》

①地産の強化を図る

○農業の分野では、高品質・高収量の生産により、若者が夢と希望を持てる農業の実現を目指して、環境制御などの先進技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及を図る。また、生産条件が不利な中山間地域の農業を守る集落営農の組織化・法人化や農業の複合経営拠点化を推進する。

[具体的な施策及びKPI：14P（ア）農業の振興]

○林業の分野では、構築した川上から川下までの仕組みを生かして、全国一の森林率を誇る本県の豊かな森林資源を余すことなく活用する。さらに、生産性の向上と林業の担い手の育成による原木増産の強化や、CLT 関連産業の育成などによる一層の需要拡大、低コストな流通体制の確立により、川上から川下までの流れを一層力強いものにしていく。

[具体的な施策及び KPI : 17P (イ) 林業の振興]

○水産業の分野では、生産量の確保と魚価の向上による漁業所得の向上を目指して、カツオなどの県内への水揚げ促進や、計画的な生産が可能な養殖業の振興、都市圏での「外商」強化に取り組むことで、「高知家の魚」の商流を拡大させる。また、新たなビジネスの創出に向け、人工種苗の生産技術の開発に取り組む。

[具体的な施策及び KPI : 19P (ウ) 水産業の振興]

○外商ができる付加価値の高い製品を数多く生み出していくため、食品加工や機械系ものづくり、防災関連産業の分野において、徹底した一貫サポート体制により、ものづくり力や商品力を更に強化する。また、本県の強みである紙産業の競争力を更に高めるため、複合加工技術や新素材を活用した高付加価値製品の開発を進める。

[具体的な施策及び KPI : 21P (エ) 食品加工の推進、21P (オ) ものづくりの推進、22P (カ) 防災関連産業の振興]

○地域における雇用の創出と所得の向上を図るため、産業振興計画に位置づけられた「地域アクションプラン」の推進により、地域の資源を活用した新たな産業づくりを進める。

[具体的な施策及び KPI : 22P (キ) 地域アクションプランの推進]

○こうした一連の「地産」の取り組みにおいて、産学官の連携による様々なイノベーションを創出するため、平成 27 年 4 月に開設する「高知県産学官民連携センター」を核に、県内外の英知を導入しながら、新たな事業展開に挑戦する事業者等を後押しする。

[具体的な施策及び KPI : 23P (ク) 産学官連携の推進]

②外商の強化を図る

○小規模事業者が多く、商品力や営業力が相対的に弱いという本県産業の構造的な弱点を克服するための仕組みとして設立した「高知県地産外商公社」と「ものづくり地産地消・外商センター」において、県内事業者の外商活動を強力に後押しし、伸びてきた外商の成果を更に拡大させていく。また、これまでの食品に加え、機械系も含めた輸出振興を本格化する。

[具体的な施策及び KPI : 24P (ア) 地産外商の推進、25P (イ) 貿易の振興]

○観光振興では、観光による経済波及効果が地域地域に及ぶよう、地域が一体となった戦略的な観光地づくりを進める。また、外国人観光客が増加傾向にあることを受け、国際観光の抜本強化を図り、国内に加え、国際観光においても、「観光商品をつくる」「売る」「もてなす(リピーターを確保する)」の一連のサイクルをしっかりと連動させることにより、観光客を呼び込む。

[具体的な施策及び KPI : 25P (ウ) 観光振興]

○高知家の「人」の魅力を押し出した県民総参加型の「高知家」プロモーションの展開により、高知家の認知度を高め、県産品の販売拡大、観光客の増加、移住の増加につなげる。

[具体的な施策及び KPI : 27P (エ) 高知家プロモーションの展開]

③地産外商の成果を拡大再生産につなげる

(人材の確保)

- 県内事業者の休廃業の増加に早期の対応が必要であることに加え、地産外商で成果を上げた事業者がさらなる拡大再生産を図っていく上で、事業の中核となる人材を確保することが重要であることから、新たに「高知県事業承継・人材確保センター」を設置し、円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などを支援する。この取り組みと移住促進における人財誘致の取り組みとを連動させることで、さらなる人材確保につなげる。

また、第一次産業や商店街の担い手についても、移住促進の取り組みと連動させることで、その確保を図っていく。

[具体的な施策及び KPI : 28P (ア) 人材の確保]

(人材の育成)

- 「地産」「外商」の取り組みの強化と、地産外商の成果による拡大再生産を図るためには、これらを支える人材が不可欠であることから、「全国一学びの機会が多い県」を目指して、「土佐まるごとビジネスアカデミー」など、様々な学びの機会の充実を図りながら、果敢に挑戦しようとする志と、そのための知識や技術を持った人材を育成する。

[具体的な施策及び KPI : 29P (イ) 人材の育成]

(設備投資の拡大)

- 地産外商による成果を経済の好循環につなげるため、企業の拡大再生産に向けた更なる設備投資や販路拡大などを一貫して支援する。

[具体的な施策及び KPI : 30P (ウ) 設備投資の拡大]

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

◆地産の強化を図る

(ア) 農業の振興

①次世代型技術の普及促進

- ・ 園芸先進国である*オランダから学んだ環境制御などの先進技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」の県内全域への普及を加速する。 *ウェストラント市との園芸農業協定によるもの
具体的には、本県の農業生産を支える力強い家族経営体の育成を図るため、既存型ハウスに環境制御機器を導入する農家を支援する。加えて、規模拡大に意欲がある生産者や農業法人等に対して次世代型ハウスの整備を支援する。また、平成 27 年度から新たに、本県の JA グループとの連携の下、一定の資本力を持つ県内外の事業者の農業分野への参入に取り組む。
これらにより、高品質・高収量を実現する施設園芸農業を展開する。
- ・ 県内の農業者に、高収量で高品質な生産ができる篤農家の技術や、地域・品目の実情に応じたグループの実証を支援するなど、学び教えあう取り組みの更なる充実を図る。
- ・ 県内ハウス面積を維持していくために、営農定着、規模拡大のための支援を行う。

KPI: ・ 学び教えあう場の設置数: 平成 27 年度 190 ヶ所 [H23 実績: 181 ヶ所]

・ 園芸用ハウス整備面積(H24~H27 累計): 60ha

- ・野菜の出荷量：平成 27 園芸年度 10 万トン[H23 実績：9.6 万トン]
- ・果実の出荷量：平成 27 園芸年度 7.3 万トン[H23 実績：7 万トン]
- ・花きの出荷量：平成 27 園芸年度 4,300 万本[H23 実績：4,100 万本]

(具体的な事業)

- ・次世代型こうち新施設園芸システムの普及（次世代施設園芸モデル事業、次世代施設園芸等企業参入事業）
- ・学び教えあう場の強化（まとまりのある園芸産地活性化事業）
- ・省エネルギー対策支援（園芸用ハウス整備事業）
- ・園芸品目の総合戦略支援（園芸戦略推進事業） 等

②環境保全型農業のトップランナーの地位を確立

- ・ 本県農業の強みである天敵導入などの IPM 技術を全品目・全地域へ広げていく。
- ・ ハウス内の環境制御技術などを学びながら、ミョウガやナスなどの高品質・高収量生産技術の開発及び品種育成に関する研究を進め、本県に合ったより生産性の高い「新施設園芸技術」を構築する。

KPI：・ IPM 面積の普及率：

①施設ナス類、②施設キュウリ、③施設ニラ、④施設カンキツ：

平成 27 年度①90%、②60%、③5%、④40%[H23 実績①62%、②15%、③0%、④2%]

- ・平成 27 年度に既存型ハウスに対応した新技術を確立（施設ピーマンの収量 30%増加）
- ・平成 27 年度に高軒高ハウスに対応した新技術の確立（施設パブリカの収量 50%増加）

(具体的な事業)

- ・ IPM 技術の全品目への普及の加速化（環境保全型農業普及推進事業）
- ・新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（新施設園芸技術研究開発事業） 等

③品目別総合戦略（米、土佐茶、畜産）

- ・ 地域ブランドの取り組みが育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大につながった土佐茶、地産地消・外商活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の特徴・強みを生かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげる。

KPI：・ 水稲うるち玄米 1 等米比率：平成 27 年度 30%以上[H22 実績 14.4%]

- ・土佐和牛の飼養頭数：平成 27 年度 5000 頭 [H23 実績 4,545 頭]
- ・土佐ジローの飼養羽数：平成 27 年度 5 万羽[H22 実績 3 万羽]
- ・土佐はちきん地鶏生産羽数：平成 27 年度 14 万羽[H22 実績 9 万羽]
- ・仕上茶の販売額：平成 27 年度 22,800 万円[H20 実績 7,500 万円]

(具体的な事業)

- ・米・土佐茶・畜産など地域の特産物の生産拡大やブランド化、生産性の向上（土佐茶産地再生加速化事業等）
- ・水田農業の担い手となる稲作経営体の育成（水田活用促進事業）
- ・畜産の生産基盤の強化、土佐あかうしの緊急増頭（受精卵移植による土佐あかうし増頭対策事業等） 等

④中山間地域の農業の維持・活性化

- ・ 集落営農の推進に向け、集落営農を牽引できるリーダーなどの人材育成を進め、取り組みを県内全域に広げるとともに、こうち型集落営農や法人化へのステップアップを支援し、経営の安定化に取り組む。
- ・ 6次産業化に取り組む農業者のすそ野の拡大を目指し、意欲ある人材の育成や、経営規模の拡大に取り組む事業者の商品開発・販路拡大への支援を行う。
- ・ 中山間に適した農産物として、需要と単価が安定しており、軽労働で投資額が少なく、夏秋野菜など基幹品目を補完できるミシマサイコなどの安定栽培技術の確立と産地の拡大を図る。
- ・ 中山間地域の農業を面的に支える仕組みとして、JA 出資型法人等を「拠点」に位置づけ、施設園芸や集落営農、6次産業化、農産物直販所、庭先集荷などの複合経営を行う「中山間農業複合経営拠点」の整備を支援する。

KPI: ・ 集落営農組織による農地のカバー率（耕地面積ベース）：平成 27 年度末 13% [H23 実績 9%]
・ こうち型集落営農数（累計）：平成 27 年度末 32 組織 [H23 実績 17 組織]
・ 集落営農組織の法人数（累計）：平成 27 年度末 27 組織 [H23 実績 2 組織]
・ ミシマサイコの栽培面積：平成 27 年度 60ha [H22 実績 37ha]

(具体的な事業)

- ・ 集落営農組織の育成と法人化等のステップアップへの支援（集落営農普及促進事業等）
- ・ 6次産業化に意欲ある人材の育成・確保や事業活動への支援（農業創造人材育成事業等）
- ・ 中山間に適した農作物等の生産支援（薬用作物生産振興対策事業）
- ・ 農業生産の共同活動に取り組む集落営農組織や、中山間地域の農業を支える中山間農業複合経営拠点の整備支援（集落営農・拠点ビジネス支援事業）

⑤流通・販売の支援強化

- ・ 大ロットで安定した品質の農産物を供給する「基幹流通」では、園芸連の一元出荷体制を生かして、販路の開拓、拡大を図る。
- ・ 高品質な農産物や規格から外れる農産物などを実需者のニーズに応じ柔軟に供給する「中規模流通」では、卸売会社と連携した業務需要の拡大を図るとともに、「高知家の野菜・くだもの応援の店」による都市部でのPRなどを行う。
平成 27 年度は、園芸連の特産営業部の強化を図り、実需者のニーズに対応できる新たな流通・販売体制を構築する。
- ・ 小ロットで高品質の「こだわり農産物」の販路を開拓する「小規模流通」では、こだわりを持つ生産者と飲食店等とのマッチングを行う。

KPI: ・ 業務需要の新規取引件数：平成 25 年度～3 年間で 30 件
・ 高知県の環境保全型農業により生産された農作物のパートナー量販店での認知度：平成 27 年度 25%
・ ユズ果汁の輸出量：平成 27 年度 100 t

(具体的な事業)

- ・ パートナー量販店での販売強化、卸会社と一体となった業務需要開拓、顧客と産地をつなぐ

新たな出荷・流通・販売体制の構築、園芸品の総合PRとイベントの実施（園芸品販路開拓・拡大強化事業）

- ・花きの販売PR強化（高知の花き総合PR事業）
- ・輸出の推進（農産物輸出促進事業） 等

⑥新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

- ・地域の農業を支える担い手の確保・育成を図るため、新規就農者の確保、国の青年就農給付金の活用による営農定着への支援、研修・のれん分けハウスの整備などに取り組む。

特に、新規就農者の育成と先進技術の実証・普及拠点である「農業担い手育成センター」と農地の集積・集約化を進める「農地中間管理機構」が連携し、スムーズな就農につなげる。

平成27年度から、産地提案型の担い手確保や、就農コンシェルジュの配置、条件不利地域で小規模な就農を目指す研修生への支援等により、担い手確保の加速化を図る。

- ・また、規模拡大や法人化など、個々の農業者の経営力の強化を進める。

KPI: ・新規就農者数:平成27年度280人/年[H23実績234人]

・農地の権利を取得し農業経営を行う法人数:平成27年度140法人[H23実績63法人]

(具体的な事業)

- ・新規就農者の確保・育成、実践研修などによる営農定着の支援（農業担い手就農支援事業等）
- ・研修・のれん分けハウスの整備（園芸用ハウス整備事業）
- ・研修手当、青年就農給付金の支給（新規就農総合対策事業等）
- ・農地の集積による規模拡大（農地中間管理事業等）
- ・経営体質の強化の推進（農業経営基盤強化促進事業） 等
- ・新規就農者への住宅支援 等

(イ) 林業の振興

①原木生産の拡大

- ・「森の工場」による生産の集約化・効率化を進めるとともに、状況に応じて間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上させるなど、原木の生産・安定供給体制を整備する。
- ・森林所有者に対して施業を提案する「森林施業プランナー」の育成や、森林整備の中核的な担い手である森林組合の経営改善を支援するとともに、効率的な生産システムを担える林業就業者の確保と技術力の向上に取り組む。
- ・平成27年4月に、新たに「林業学校」を開校し、即戦力となる林業の担い手から、将来の高知の林業や木材産業の経営を担う人材まで、幅広い人材の育成を目指す。

また、原木生産の担い手のすそ野を広げるため、平成27年度から、小規模林業を実践する方のニーズに応じた施策をパッケージにして支援する。

KPI: ・整備済「森の工場」の面積:69,800ha [H22実績37,161ha]

・原木生産量:平成27年度72万m³[H22実績40.4万m³]

・林業就業者:平成27年度1,732人[H22実績1,645人]

・小規模林業活動の指導者の派遣:平成27年度:50ヵ所 [H27事業創設]

・小規模林業活動の技術研修及び安全衛生講習の延参加人数:平成27年度120名 [H27事業創設]

・ 林業機械をレンタルし、木材の生産（小規模林業活動）に携わった人数：平成 27 年度 30 人

[H27 事業創設]

(具体的な事業)

- ・ 森の工場の推進（森の工場活性化対策事業）
- ・ 生産性の向上と原木の増産（原木増産支援事業）
- ・ 事業体や担い手の育成（森林組合経営改善事業、人づくり推進事業）
- ・ 林業学校の開校（林業学校費）
- ・ 小規模林業活動の推進（小規模林業推進事業） 等

②加工体制の強化

- ・ 高品質な製材品を量産できる大型製材工場を整備することで、品質が確保された県産材製品の生産を拡大する。
- ・ 県内の中小企業加工事業体が加工力を高めるために必要な設備の導入・更新等に対する支援や、共同・協業化によるコスト低減の取り組みを促進する。

KPI：・ 製材品の生産量：平成 27 年度 30 万 m³ [H22 実績 22.4 万 m³]

(具体的な事業)

- ・ 企業誘致等による大型加工施設の整備（木材加工流通施設整備事業）
- ・ 県内加工事業体の生産力等の強化（県産材加工力強化事業） 等

③CLT 関連産業の育成

- ・ CLT パネルの原料供給体制を整備するとともに、CLT に関する建築技術や加工技術などを積極的に蓄積し、あわせて将来的には CLT パネル工場の誘致を目指すなど、本県における CLT 関連産業の育成に取り組む。

KPI：・ 平成 28 年度中に建築基準法における CLT の材料告示（基準強度等）が制定される

・ CLT を使ったモデル建築物の整備：平成 27 年度までに 3 ヶ所以上

(具体的な事業)

- ・ CLT 建築物の普及・建設の促進（CLT 建築促進事業）
- ・ ラミナ工場の整備への支援（木材加工流通施設整備事業） 等

④流通・販売体制の強化

- ・ 県外消費地に設置した流通拠点の活用促進や、製品の積み合わせ等による物流システムづくり、県外販売窓口の一元化など、効率的に木材製品を安定供給できる流通体制を整備する。
- ・ 生産者との連携強化や性能表示など製材品に付加価値を付ける取り組み、県産材を使った木造住宅の建築や公共的施設の整備への支援など、木材の地産地消を進め、併せて、県外消費地での展示会や商談会の開催といった地産外商も推進することで、販売力の強化を図る。

KPI：・ 県外における土佐材等の建築棟数：平成 27 年度 150 棟/年 [H22 実績 45 棟]

・ JAS 認定工場の製品出荷量に占める JAS 製品の割合：平成 27 年度 30%以上 [H22 実績 21%]

(具体的な事業)

- ・ 営業力を強化し、流通拠点を活用して土佐材の流通量を拡大（県産材外商推進対策事業）

- ・ 県外販売の窓口を一元化し、製品の安定供給を促進（新しい木材流通拠点整備事業）
- ・ 大消費地への販路拡大（土佐材販売力抜本強化事業）
- ・ 県産材の利用促進（木の香るまちづくり推進事業等）
- ・ 県産木材を利用した良質な木造住宅の建築、リフォーム等の促進 等

⑤木質バイオマス利用の拡大

- ・ 木質バイオマスの有効活用を図るため、未利用森林資源の運搬などへの支援のほか、中間土場における簡易車両重量計や、木質バイオマス燃料の利用機器の導入支援などの取り組みを推進する。

KPI: ・ 木質バイオマスの年間利用量：平成 27 年度 40.3t [H21 実績 22.7t]

(具体的な事業)

- ・ 木質バイオマス利用ボイラーの導入等支援、木質バイオマス発電の推進（木質資源利用促進事業）

⑥特用林産物の生産・販売

- ・ 森の資源を生かし、中山間地域での所得の向上や活性化を図るため、キノコや木炭などの特用林産物の生産や販売活動への支援を行う。

KPI: ・ 土佐備長炭の生産量：平成 27 年 1,130 t 以上 [平成 25 年実績 1,130 t]

(具体的な事業)

- ・ 特用林産物の生産活動への支援（地域林業総合支援事業 等）
- ・ 特用林産物の新規就業者への研修の実施（特用林産業新規就業者支援事業） 等

⑦健全な森づくり

- ・ 荒廃森林の解消に向けて、公益性の高い森林の保育間伐を積極的に推進するとともに、今後、原木増産に伴い増加する皆伐の跡地について、再生林の支援やシカの被害対策により適切に更新を促し、循環型の林業を進める。

KPI: ・ 間伐面積 (H25～H27 累計)：23,000ha（うち保育間伐 12,000ha、利用間伐 11,000ha）

- ・ 協働の森協定件数（累計）：60 件 [H20 実績 39 件]
- ・ 削減クレジットの発行量（累計）：18,000t-CO2 [H22 実績 5,920t-CO2]
- ・ 吸収クレジットの発行量（累計）：60,000t-CO2 [H22 実績 1,192t-CO2]

(具体的な事業)

- ・ 再生林への支援、獣害防除対策への支援（森林資源再生支援事業）
- ・ 環境先進企業との協働による森林整備の促進（協働の森づくり事業）
- ・ オフセット・クレジット制度を活用した森林整備の推進（オフセット・クレジット推進事業） 等

(ウ) 水産業の振興

①漁業生産量の確保

- ・ 漁業生産量を維持・確保するため、黒潮牧場などの漁場整備、カツオー一本釣り用活餌供給体制の構築などによる操業の利便性の向上と地元水揚げの増大、漁業の担い手の確保などの取り

組みを推進する。

- ・ 漁業経営の維持・安定を図るため、省燃油エンジン等の導入支援、高知県漁業協同組合の購買事業の見直しや経営改善計画の着実な実行など、漁業費用の削減に取り組む。

KPI: ・ 新規就業者: 平成 27 年度 32 名/年 [H20 実績 28 名]

・ 県内大型定置網の漁獲量: 平成 27 年度 14,900t [H18~H23 の平均実績 14,900t]

(具体的な事業)

- ・ 黒潮牧場の整備 (広域漁場整備事業)
- ・ 活餌の供給体制の整備 (かつお水揚げ促進事業)
- ・ 小型・沖合底びき網漁業の振興 (沿岸沖合漁業振興対策事業)
- ・ 定置網漁業の経営改善の促進 (定置網漁業振興事業)
- ・ 新規就業者の確保、漁船リース事業への支援 (漁業就業者確保対策事業)
- ・ 省燃油エンジン等の導入支援 (沿岸漁業操業効率化促進支援事業)
- ・ かつお船のダウンサイジング等の支援 (かつお一本釣り漁業振興対策事業) 等

②水産物の販売力の強化と魚価の向上

- ・ 高知県漁協の販売子会社の機能を生かし、「高知家の魚 応援の店」や「築地につぼん漁港市場」を通じた外商活動を更に強化する。
- ・ 高鮮度出荷体制の構築と、高価格で取引可能な業務筋の開拓を図る。
- ・ 関西の量販店でのフェア等の開催や、消費地市場関係者と産地買受人等との交流会の開催により、消費地市場とのネットワークを強化する。

KPI: ・ 平成 27 年度に高知県漁業の買取販売事業及び販売子会社の単年度黒字の達成

・ 「高知家の魚 応援の店」の登録数: 平成 27 年度 500 店舗 [H26 事業創設]

・ 築地につぼん漁港市場での催事回数: 平成 27 年度 24 回 [H26 事業創設]

(具体的な事業)

- ・ 水産物の地産外商の推進 (水産物地産外商推進事業)
- ・ 応援の店の登録店舗数の増大とそのネットワークを生かした地産外商の推進、都市圏の飲食店と県内事業者とのマッチング機会の拡充、高品質な水産物を扱う取引先の開拓と高鮮度出荷体制の構築 (水産物地産外商推進事業) 等

③養殖業の振興

- ・ 養殖技術や経営に関する専門知識を学ぶ「養殖ビジネススクール」の開講、設備投資への支援等により、担い手の確保・育成と養殖の協業化の促進を図る。
- ・ カンパチ人工種苗の量産化やマグロ人工種苗の生産技術開発への支援を行うことで、さらなる養殖生産量の増大と本県の養殖生産地としての認知度向上を図る。
- ・ 平成 27 年度からは、これまでの人工種苗の生産技術開発で得られた成果や知見を基に、人工種苗の生産・中間育成ビジネスの展開を図る。

KPI: ・ 平成 27 年度に高品質なカンパチ人工種苗の量産技術が確立。県内での需要相当尾数である 110 万尾を生産し、地産地消が実現

・ マグロの人工種苗の生産が向上し、平成 27 年度に 1,000 尾を生産

・マグロ養殖量：平成 27 年度 1,300t [H25 実績 1,163t]

(具体的な事業)

- ・養殖生産者グループの育成、養殖の協業化等の促進と担い手確保育成（養殖生産チャレンジ促進事業）
- ・養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発（水産業試験研究）
- ・マグロ養殖の振興（マグロ養殖振興事業） 等

④水産加工業の新たな事業化の推進・伝統的な水産加工業の振興

- ・生産者（漁協）や民間事業者等が取り組む新たな加工事業を軌道に乗せるとともに、地域の伝統的な水産加工業である宗田節やイワシシラス加工業の振興に取り組む。

KPI：・水産加工出荷額：平成 27 年度 170 億円以上[H21 実績 160 億円]

- ・平成 27 年度までに県版 HACCP の認証を 3 つ以上の加工場が取得

(具体的な事業)

- ・水産加工業の新たな事業化の推進（水産物前処理加工等育成支援事業等）
- ・宗田節加工業の振興、シラス加工業の振興（伝統的水産加工業支援事業） 等

(エ) 食品加工の推進

- ・外商を進めるに当たって消費地から求められる生産管理（衛生・品質管理、食品表示）の高度化を図る。
- ・業務用メニュー開発企業と連携した消費者ニーズに合った商品づくりを推進するとともに、「高知家」を代表する土産物・特産品の開発を支援する。
- ・農水産物を活用した加工食品や 6 次産業化に向けた取り組みを支援する。
- ・さらなる外商拡大のため、事業者の課題解決に向けた総合的な支援を行う。

KPI：・食料品製造業出荷額：平成 27 年度 800 億円以上[H22 実績 726 億円]

- ・市場対応商品開発事業費補助金の活用件数：平成 27 年度 10 件

(具体的な事業)

- ・業務用商品の開発支援、土産物・特産品開発プロジェクト（食品企業総合支援事業）
- ・生産管理の高度化支援（食品生産管理高度化支援事業） 等

(オ) ものづくりの推進

①企業立地の推進

- ・高台移転も含めた新たな団地開発を進めるとともに、本県のものづくりの地産地消を加速する業種や雇用の拡大に即効性を持つ業種を誘致する。
- ・本県に立地している製造業に継続的な設備投資を促し、撤退や県外転出等が起こりにくい拠点的な工場（＝主力生産工場）になってもらうことで、雇用の長期安定・拡大及び所得の向上を図る。

KPI：・新規工場用面積(H24～H27 累計)：20ha

- ・新規立地件数（H24～H27 累計）：40 件

これによる製造品出荷額 350 億円、新規雇用 1,300 人（フル操業時）

(具体的な事業)

- ・企業立地の取り組み（企業立地活動事業）
- ・企業誘致の受け皿の整備（工業立地基盤整備促進助成事業等） 等

②ものづくりの地産地消・外商の推進

- ・県内外に需要がある機械や設備を県内ものづくり企業が製造する「ものづくりの地産地消・外商」の取り組みを推進することで、ものづくり企業の技術力や製品開発力の向上を図る。

KPI: ・ものづくり補助金を活用した製品開発・改良件数（H24～H27 累計）：80 件

（具体的な事業）

- ・試作機の開発支援（ものづくり産業強化事業） 等

③成長分野の育成支援

- ・成長が期待され潜在力のある分野（食品、天然素材、環境、健康福祉等）において、分野ごとに企業や専門家等で構成する研究会を設置し、研究会参加者が持つ様々なアイデアや事業化に向けた試みを、参加者相互の交流を通して新たなビジネスの創出に結びつける。
- ・まんがをはじめとする本県の特徴ある地域コンテンツをビジネスにつなげるため、起業化支援やクリエイターの育成・誘致などに取り組む。

KPI: ・事業化プランの認定件数（H24～H27 累計）：食品・天然素材・環境・健康福祉関連 60 件、
コンテンツ関連 15 件

- ・事業化プランの販売金額（H24～H27 累計）：53 億円
- ・事業化プランでの新規雇用（H24～H27 累計）：食品・天然素材・環境・健康福祉関連 110 人、
コンテンツ関連 35 人

（具体的な事業）

- ・成長分野育成研究会の設置、事業化プランへの支援（成長分野育成支援事業）
- ・コンテンツビジネスの起業化支援、人材育成（コンテンツ産業振興事業等） 等

（カ）防災関連産業の振興

- ・県内の防災関連の需要を県内企業の製品で満たす「地産地消」や、国内外で求められる製品を県内企業が商品化し売り出していく「地産外商」に取り組むとともに、南海トラフ地震対策と連動することで相乗効果を生み出しながら防災関連産業の振興を図る。

KPI: ・ものづくり補助金を活用した製品開発・改良件数（H24～H27 累計）：26 件

（具体的な事業）

- ・防災関連産業交流会の開催（防災関連産業振興事業）
- ・防災関連製品の開発支援（ものづくり産業強化事業）
- ・販路開拓支援（中小企業経営資源強化対策事業等） 等

（キ）地域アクションプランの推進

- ・産業振興計画の「地域アクションプラン」に位置づけられた、地域のグループや中小企業者、産業団体等が事業主体となる加工品づくりなどの取り組みについて、7つのブロックに設置した「産業振興推進地域本部」を中心に、ソフト・ハード、様々な支援策を活用し、きめ細かな

サポートを行う。

- ・ 中山間地域において、中核的な事業体が主体となって、小さなビジネスなどを集約しながら、多角的なビジネスを展開する「拠点ビジネス」を推進する。

KPI: ・ 新たな拠点ビジネスの展開 (H24~H27 累計): 3 箇所

(具体的な事業)

- ・ 商品の企画から開発、加工、販路拡大等、生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援 (産業振興推進総合支援事業)
- ・ 専門家の派遣 (アドバイザー派遣事業) 等

(ク) 産学官連携の推進

①産学官民連携センターの3つの拠点機能を生かした新たな事業展開支援

- ・ 平成 27 年 4 月に開設する「高知県産学官民連携センター」を核に、産学官民連携を推進し、県内外の英知を導入しながら、「知の拠点」「交流の拠点」「人材育成の拠点」の3つの拠点機能により新たな事業展開に挑戦する。
- ・ 特に、「交流の拠点」機能では、県内のみならず、県外からもより多くの人材や知恵を呼び込むことができるよう、テーマごとのワークショップや様々な連続講座を開催するなど、産学官民の交流の機会を積極的に設ける。この交流の機会の中で生まれた様々なアイデアを、県内外の大学等の知恵やノウハウを活用した一連のプログラムにより具体的な事業プランとして磨き上げていくことで、新たな事業展開へとつなげていく。

KPI: ・ 大学シーズの紹介: 平成 27 年度 50 回 [H27 事業創設]

・ 延べ参加人数: 平成 27 年度 1,000 人 [H27 事業創設]

(具体的な事業)

- ・ 産学官民連携センターの開設 (産学官連携推進事業) 等

②新産業の創出に向けた産学官連携の促進

- ・ 県内の産学官の連携を強化し相互の情報共有や交流を促進するとともに、学の研究開発機能を生かした新産業創出を図るため、県内企業による事業化の可能性の高い産学官共同研究を重点的に支援する。

KPI: ・ 産学官連携産業創出研究推進事業を活用した新規事業化件数 (H24~H27 累計): 3 件以上

(具体的な事業)

- ・ 医療・介護関連機器開発などの新分野進出への支援 (成長分野育成支援事業)
- ・ 産学官連携会議・テーマ別部会による共同研究テーマの発掘・研究の推進 (産学官連携推進事業)
- ・ 県海洋深層水研究所等による技術支援 (海洋深層水研究所技術支援事業) 等

(ケ) 地産地消の徹底

- ・ 県外へのお金の流出を避けるとともに、生産地の力、県内産業の力を強めるため、地産地消に対する意識向上の促進や、地域製品の販路拡大支援、住宅・施設等への県産材の利用促進、地場産物の給食利用の促進など、地産地消の徹底を図る。

<p>KPI: ・「野菜で元気店」等、地産地消に取り組む加盟店：平成 27 年度 100 店舗 [H23 実績 70 店舗]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直販所の販売額：平成 27 年度 80 億円 [H22 実績 81 億円] ・アンテナショップ「てんこす」の販売額：平成 27 年度 184,300 千円 [H22.2～1 年間の販売 89,181 千円] ・学校給食の食材における地場産物の活用割合（食品数ベース）： 平成 27 年度 50% [H21.9～H22.7 実績 44.9%] ・平成 28 年度に戸建て住宅の木造率が全国平均を上回っている

(具体的な事業)

- ・地産地消に関する情報発信（高知まるごと情報発信事業）
- ・県内量販店等でのテストマーケティングの実施（地域産品販売促進事業）
- ・直販所を販売拠点とした加工品の開発支援（農林水産物直販所支援事業）
- ・県産材を利用する住宅、公共的施設への助成（県産材需要拡大対策事業） 等

◆外商の強化を図る

(ア) 地産外商の推進

①地産外商公社及び県外事務所による外商支援

- ・地産外商の母体となる「高知県地産外商公社」において、首都圏アンテナショップ「まるごと高知」を拠点に、卸売・小売業者や飲食店などへの仲介あっせんや、販売機会の提供、市場ニーズを踏まえた商品の磨き上げ支援などの外商活動を推進する。

平成 27 年度からは、首都圏が中心であった公社の活動範囲を、関西、中部、中国、四国、九州に拡大する。大阪事務所・名古屋事務所において、フェア等の外商機会の確保や、商談会を活用した販路開拓を公社と連携して行う。

<p>KPI: ・外商活動による全国各地の成約金額：平成 27 年度 20 億円 [H23 実績 3.41 億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロモーション活動の広告効果：平成 27 年度 25 億円 [H23 実績 23.3 億円] ・「まるごと高知」でのテストマーケティング・催事商品数：平成 27 年度 210 商品/年 [H23 実績 211 商品]
--

(具体的な事業)

- ・地産外商公社による外商支援、県内外でのフェア・商談会等の開催、まるごと高知の運営（地産外商推進事業）
- ・卸売業者と連携した効果的な外商活動の展開（地産外商推進事業） 等

②ものづくり地産地消・外商センターによる外商支援

- ・「ものづくり地産地消・外商センター」において、ものづくりに挑戦する企業の相談にワンストップで対応し、企業ごとの専任担当者が事業化プランの策定段階から販路開拓・拡大までを一貫してサポートする。併せて、全国レベルの製品づくりや販売戦略のエキスペートを配置し、より効率的な製品開発を行い早期に外商へとつなげていくためのサポートを行う。

これらにより、同センターの外商支援による成約件数が、平成 24 年度の 2 億 5 千万円から、平成 26 年度は 1 月末時点で 22 億 1 千万円と大きく伸びている。平成 27 年度は、新たに主任

コーディネーター制度を設け、企業に一層寄り添いながら、より質の高い一貫したサポートを行っていくことで、外商の更なる拡大を図る。

KPI: ・外商支援による売上増加 (H24～H27 累計): 外商支援 57 億円、見本市 24 億円

(具体的な事業)

- ・相談窓口の設置、見本市・商談会の開催、営業サポート (ものづくり力強化対策事業等) 等

(イ) 貿易の振興

- ・本県に優位性のあるユズなどの品目を中心に、海外への販路拡大を図る。
- ・平成 27 年度からは、食品分野で培ってきたネットワークやノウハウを生かして、機械分野での海外販路の開拓支援に本格的に取り組む。また、シンガポールと上海に続き、新たに台湾における輸出振興拠点を設置し、県内企業の活動支援を行う。

KPI: ・貿易に継続的に取り組む事業者 (食品関係): 平成 27 年度 50 社 [H23 実績 25 社]

・貿易に継続的に取り組む事業者 (食品関係) の輸出額: 平成 27 年度 3 億円 [H23 実績 1 億円]

(具体的な事業)

- ・県内企業の海外での活動支援 (海外経済活動拠点事業)
- ・商談会 (賞味会) 及び見本市出展、物産展およびミッション団派遣、ストアプロモーションの実施 (輸出促進支援事業) 等

(ウ) 観光振興

①観光商品をつくる

- ・地域観光では、核となる観光拠点の整備や観光資源の発掘・磨き上げをはじめ、地域観光の担い手の育成、旅行商品づくりの支援、広域観光を推進する広域観光組織の機能強化などに取り組む。

平成 27 年度は、「土佐の観光創生塾」を開催して、地域の観光資源の磨き上げから、旅行商品化、そのセールス方法までを OJT と OFF-JT を組み合わせ実施するとともに、地域博覧会の開催 (H27 「高知家・まるごと東部博」、H28 「奥四万十博」) を支援することで、地域が主体となった全国から人が呼べる、売れる観光地づくりを進める。

- ・国際観光では、豊かな自然を生かした様々な体験や温かいおもてなしなど、本県の強みを生かした体験型観光商品づくりを進める。

平成 27 年度からは、外国人観光客のさらなる誘客に向け、国際観光推進コーディネーターを配置し、国内外の博覧会等でのセールス活動はもとより、外国人観光客向けの観光商品づくりを進める。

- ・スポーツツーリズムでは、スポーツイベントの開催支援を行う。

KPI: ・核となる観光拠点の整備 (H24～H27 累計): 7 か所

・こうち家まるごと東部博の経済効果: 平成 27 年度に入込客数 270 万人、観光総消費額 8 億円

・奥四万十博の経済効果: 平成 28 年度に産直市・宿泊施設の売上 10% 増、観光施設・イベント入込客数 20% 増

・体験プログラム造成件数：平成 27 年度 30 件

(具体的な事業)

- ・土佐の観光創生塾の開催（広域観光総合支援事業）
- ・「高知家・まるごと東部博」の開催、「奥四万十博」の開催準備（広域観光総合支援事業）
- ・広域観光組織の機能強化（広域観光総合支援事業）
- ・スポーツイベントの開催支援（スポーツツーリズム推進事業）
- ・国際観光推進コーディネーターの配置（観光振興推進事業） 等

②売る

- ・ これまでの博覧会の開催を通じて培った広報・セールス活動のノウハウを生かしながら、旅行マーケットの動向を踏まえつつ、ターゲットにあわせた効果的な広報やセールス活動を展開していく。
- ・ スポーツツーリズムでは、プロスポーツやアマチュア合宿・大会の誘致、地域密着型のイベント開催など通年を通じた取り組みを図る。
- ・ 国際観光では、主要なターゲットである東アジアを中心に、各国の特性と本県の強みをマッチングさせたきめ細かい戦略により、本県への誘致活動を進めるとともに、多言語による情報発信コンテンツを充実させ、海外での認知度向上を図る。また、クルーズ客船の誘致を推進する。

KPI：一人当たりの観光消費額：平成 27 年 27,500 円 [H20 実績 25,459 円]

- ・首都圏からの観光客数：平成 27 年 45 万人 [H20 実績 30.5 万人]
- ・コンベンションの開催による入込数：平成 27 年 3.3 万人 [H23 実績 3 万人]
- ・教育旅行等による入込数：平成 27 年 1 万人 [H23 実績 0.8 万人]
- ・スポーツツーリズムの推進による新規入込客数 (H24～H27 累計)：2 万人
- ・平成 24 年からの 10 年間で世界各国から 300 ツアー、クルーズ客船から 100 ツアーを誘致
- ・外国人延べ宿泊者数：平成 27 年 3.2 万人泊 [H22 実績 1.6 万人泊]
- ・平成 27 年に外国人の体験型観光客 3,600 人の達成
- ・よさこいネットのページビューを平成 27 年度に月平均 10 万ビュー増加
- ・多言語 WEB サイトのページビューを平成 28 年 3 月に月間 15,000 件
- ・高知新港への外国クルーズ客船寄港回数：平成 28 年 4 回以上 (H24 実績 1 回)

(具体的な事業)

- ・「リョーマの休日～高知家の食卓～」の開催、「高知家の食卓」県民総選挙の話題性による全国への発信（観光振興推進事業費）
- ・旅行エージェント等向けのプロモーションの実施（観光振興推進事業費）
- ・マスメディアを活用したパブリシティ活動（首都圏等観光情報発信事業）
- ・高知家プロモーションと連動した新しい視点での着地型旅行商品の造成（高知家着地型旅行商品造成等事業）
- ・プロスポーツの誘致、アマチュア合宿・大会の誘致（スポーツツーリズム推進事業）
- ・国際観光における国内外でのセールス活動、情報発信の強化、（観光振興推進事業費）
- ・チャーター便・クルーズ客船の誘致（国際観光推進事業） 等

③もてなす（リピーターを確保する）

- ・ 県民挙げてのおもてなし機運の醸成を図るとともに、きめ細やかな観光情報の提供や交通の利便性の向上など、観光客の快適性を高めるため、ハード・ソフトの基盤整備に取り組む。
- ・ 国際観光では、市町村や民間事業者が実施する観光案内板やパンフレットの多言語化、Wi-Fi整備、免税店開設等を支援することなどにより、受入態勢の充実を図る。

KPI：・二泊以上の宿泊客数：平成27年100万人[H20実績85.5万人]

・リピーターの数：平成27年88万人[H22実績75万人]

・観光客満足度調査の各項目において「大変良い」「良い」と回答した割合がH22の値を毎年上回る。
(H22実績：宿泊先77%、食事・料理店74%、観光施設75%、タクシーの接客マナー46%など)

・受入環境の整備（平成27年度）：Wi-Fi整備30件、多言語案内板7件、多言語パンフレット：10件、多言語HP：10件

(具体的な事業)

- ・「龍馬パスポート」の発行（観光振興推進事業費）
- ・おもてなしタクシーの利用促進、おもてなしトイレの認定（おもてなし推進連絡事業）
- ・観光ガイドの育成（観光ガイド育成事業）
- ・観光案内板の多言語化、Wi-Fi環境の整備等（おもてなし基盤整備事業費）
- ・国際観光におけるおもてなし添乗員の育成と確保（観光振興推進事業費） 等

(エ) 高知家プロモーションの展開

- ・ 高知のものを買う、高知に行く、高知に住むといった具体の行動誘発につなげるため、高知家プロモーションを大幅に強化するとともに、宗田節やニラなど重点品目の個別セールスプロモーションと連動させるなど、高知家の効果を最大限生かして、外商や観光、移住などでの具体的な成果につなげる。

KPI：・高知家の認知度：平成27年度に33% [H26.10調査33%]

・「まるごとネット」への誘導セッション数を前年度比1.5倍

・高知家サイトからよさこいネットへの誘導セッション数を前年度比2.0倍

・暮らし隊サイトオンライン登録者数：1,500人 [H26実績1,000人]

・重点品目の平成27年度の販売額等

土佐茶：2億2,800万円

にら：関東での販売額7億円、販売数量1,200トン

土佐文旦：関東での販売数量290トン

トマト：販売額10億8,500万円、販売数量1,789トン

はちきん地鶏：販売額8,700万円

宗田節関連商品の販売額7,000万円

ブランド養殖魚（マダイ）：販売額1億5,000万円

海洋深層水関連商品：販売額170億円

土佐和紙：販売額6億円、後継者育成人数6人

(具体的な事業)

- ・高知家プロモーションの展開、重点品目のセールスプロモーションの展開（高知家プロモーション推進事業）

◆地産外商の成果を拡大再生産につなげる

(ア) 人材の確保

①事業承継・人材確保センターによる円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などの支援

- ・平成27年度は新たに、事業承継や中核人材の確保に関する相談に対応する窓口や実務に精通した専門スタッフが一貫してサポートする機能を備えた「高知県事業承継・人材確保センター」を設置し、円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などを支援する。

KPI: ・個別相談に対応した企業数:平成27年度200社 [H27 事業創設]

(具体的な事業)

- ・「高知県事業承継・人材確保センター」の設置・運営（事業承継・人材確保支援事業）
- ・事業承継計画の策定やM&Aに必要となる経費の助成（事業承継・人材確保支援事業）

②第一次産業等における担い手の確保 [一部再掲]

- ・第一次産業の担い手確保対策として、就業相談や、就業希望者に対する各種の研修・支援事業を実施する。

平成27年度は、新たな担い手確保対策として、全国の林業をリードできる人材を輩出することを目指して、「林業学校」を開校するとともに、農業における産地提案型の担い手確保の展開と、就農コンシェルジュの配置や条件不利地域での就農支援等を行う。

KPI: ・(農業) アグリスクールの受講生:平成27年度130人 [H23 実績31人]

- ・(農業) 新規就農者数:平成27年度280人/年 [H23 実績234人]
- ・(林業) 林業就業者:平成27年度1,732人 [H22 実績1,645人]
- ・(水産) 新規就業者:平成27年度32名/年 [H20 実績28名]

(具体的な事業)

- ・農業担い手育成センターによる相談から就農までの支援（長期研修の実施など）、新しいなかビジネススクール・こうちアグリスクールの実施、研修手当・青年就農給付金の支給（新規就農総合対策事業等）
- ・林業学校の開校、研修手当の支給（緑の青年就業準備給付事業等）
- ・漁業体験研修・長期研修の実施、養殖ビジネススクールの開講（漁業就業者確保対策事業）等

③商店街の担い手確保対策

- ・商店街の活性化を図るため、商店街の空き店舗を活用した新規出店やチャレンジショップ等の運営を支援する。

KPI: ・空き店舗率:平成27年度13.4% [H26 実績:12.4%]

- ・商店街通行者数:平成27年度6.6万人 [H26 実績:4.9万人]

(具体的な事業)

- ・ チャレンジショップ事業、空店舗対策事業 (商店街魅力向上支援事業)
- ・ 移住促進と連携した商店街の活性化 等

④新卒者等の県内企業への就職促進

- ・ 新卒の高校生に対しては、企業見学・実習・職業講話などを通じて、県内企業 (第一次産業や介護・福祉分野を含む) の理解を深め、また、大学生に対しては、就職支援協定の締結・就職情報の発信等により、県内企業への就職を促進する。更に、39歳以下の若年者に対しては、キャリアコンサルタントによる就職相談や就活セミナー、しごと体験講習などを実施して、早期の就職を支援する。

KPI: ・ 高校生の県内就職割合: 平成 27 年度 72% [H22 実績 58.1%]

・ 大学生の県内就職割合: 平成 27 年度 H26 実績を上回る [H25 実績 24.9%]

・ ジョブカフェ利用者の就職者数: 平成 27 年度 1,100 人 [H24 実績: 1,120 人 H25 実績: 1,050 人]

(具体的な事業)

- ・ 高校と産業界及び行政の連携による人材育成 (地域産業担い手人材育成事業)
- ・ 県内企業を周知することによる県内への就職促進 (県外大学生等 U ターン就職支援事業)
- ・ 高知県就職支援相談センター (ジョブカフェ高知) による若年者の就職支援 (就業支援相談センター事業)
- ・ 地域と協働した新しい人材育成の取組
- ・ 長期インターンシップ研修の実施など大学と県内企業との連携強化
- ・ 大学生等の地元定着を図るための新たな奨学金制度の検討 等

(イ) 人材の育成

①土佐まるごとビジネスアカデミーの開講

- ・ ビジネスの基礎から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて体系的に身につけられる研修プログラムを県内の産学官が連携して構築し、「土佐まるごとビジネスアカデミー (通称: 土佐 MBA)」として実施する。

KPI: ・ 応用・実践編受講者のうち、平成 27 年度時点で 7 割以上が商品開発や販路開拓など新たな事業展開につながる

(具体的な事業)

- ・ 土佐まるごとビジネスアカデミーの開講 (産学官連携産業人材育成事業) 等

②技術人材の育成

- ・ 本県製造業に必要な技術人材を育成するため、公設試験研究機関における技術指導や技術研修、県立高等技術学校を中心とした公共職業訓練などを実施する。

KPI: ・ 工業技術センターの技術研修の受講者数 (H24~H27 累計): 1,600 人

・ 高等技術学校の職業訓練実施者の就職率: 平成 27 年度 90% [H22 実績 82.6%]

・ 民間教育訓練施設を活用した職業訓練実施者の就職率: 平成 27 年度 75%以上 [H22 実績 68.4%]

・高等技術学校における在職者訓練の実施（H24～H27 累計）：500 人

（具体的な事業）

- ・公設試験研究機関による技術人材の育成（産業技術人材育成事業等）
- ・公共職業訓練の実施（職業訓練事業） 等

（ウ）設備投資の拡大

- ・ 県内企業の設備投資の遅れによる競争力の低下や、地理的ハンディキャップ（市場との距離）等の課題を解決するため、県内製造業者の設備投資を支援することで、企業の生産性等を高め、企業活動の継続・拡大と雇用の確保を図る。

平成 27 年度は新たに、ものづくりの各段階における企業のニーズに対応できるよう、ものづくりに関する複数の補助金を統合し、企業を一貫して支援できるパッケージ型の補助制度を創設する。県経済への波及効果が高い事業の設備投資に対する補助率のかさ上げなど、充実した補助内容により、事業拡大に向けた企業の設備投資を後押しする。

KPI：・ 1 事業所あたりの設備投資額：平成 27 年度 28 百万円（香川県と同程度）[H23 実績 15 百万円]

・ 設備投資の増加による生産額の増加額（県補助分の H24～H27 累計）：10 億円

（具体的な事業）

- ・ 企業の設備投資への助成（ものづくり産業振興事業）

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

《数値目標》

- 人口の社会増減：平成 24 年度から 10 年間の社会増減をプラスにする
- 県外からの移住者数：平成 23 年度の年間 120 組を平成 27 年度に年間 500 組以上にする

※第 2 期産業振興計画（H24～H27）で掲げた 4 年後（H27）及び 10 年後（H33）の数値目標を本戦略の数値目標として設定。

《基本的方向》

- 他県との競争に打ち勝ち、高知県を移住先を選んでもらえるよう、高知県を知らない方々が高知を知り、好きになってもらうという段階から、さらに高知への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動し始め、そして最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を展開する。
[具体的な施策及び KPI：31P（ア） 移住の促進]
- 企業や地域が求める役割を担う豊かな経験や能力を有した「人財」を県外から誘致する。また、移住促進の取り組みと連動させて、中小企業の事業承継・中核人材確保の支援、第一次産業や商店街の担い手確保対策を進める。
[具体的な施策及び KPI：32P（イ） 県外からの人財誘致]
- 地方への新しい人の流れをつくることを目的に税制等の支援措置が創設された企業の地方拠点強化（本社機能の一部移転等）の取り組みを促進する。
[具体的な施策及び KPI：34P（ウ） 企業の地方拠点強化の促進]
- 産学官民連携による様々なイノベーションの創出に向け、新たにスタートさせた「高知県産学官民連携センター」と「「知の拠点」永国寺キャンパス」の 2 つの取り組みにより、知が人を呼び、人が知を呼ぶ好循環を生み出す。[具体的な施策及び KPI：34P（エ） 知が人を呼び、人が知を呼ぶ好循環の創出]

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）移住の促進

- ①「高知を知って・好きになってもらう」「移住に関心を持ってもらう」「移住に向けた主体的な行動に移ってもらう」ための取り組み
 - ・ 広く高知の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうために、高知家プロモーションと連携した多様な情報を発信する。
 - ・ 「移住といえば高知県」というイメージを持ってもらえるよう、特に、移住希望者のニーズの高い「仕事」「住む場所」「地域での役割」などを掘り起こし、独自性の高い情報を発信する。
 - ・ 関心から行動へと促すための情報提供や機会を提供する。

KPI：・県移住ホームページ「高知家で暮らす。」のアクセス数：平成 27 年度 64 万件

[H23 実績：50,105 件]

・暮らし隊会員登録者数：平成 27 年度 1,300 人 [H23 実績：371 人]

・相談者数：平成 27 年度 3,400 人 [H23 実績：599 人]

（具体的な事業）

- ・高知家プロモーションと連動した「高知家の移住」PR（情報発信推進事業）

- ・各種メディアを通じた情報発信、「高知家で暮らす」による情報発信（情報発信推進事業）
- ・「幸せ移住パッケージシステム」による仕事、住む場所、趣味の情報提供（情報発信推進事業）
- ・移住・交流コンシェルジュによるきめ細かな相談対応（フォローアップ体制構築事業）
- ・移住相談会や移住フェア、移住体験ツアーの実施（情報発信推進事業）等

②移住について真剣に考え決めてもらう、高知に安心して住み続けてもらうための取り組み

- ・移住を真剣に考えて決めてもらうため、「移住・交流コンシェルジュ」、市町村の「専門相談員」「地域移住サポーター」が綿密に連携し、移住希望者に寄り添いながら、不安の解消に向けたサポートや、きめ細かな情報提供などを行うとともに、市町村と連携し、移住者の受け入れ体制を整備する。
- ・地域になじんでもらい、住み続けていただくための情報や機会の提供とサポートの充実を図る。

KPI: ・専門相談員の配置：平成27年度に全市町村で配置 [H23実績：10市町村で配置]
 ・移住者支援住宅の整備：平成27年度に全市町村で整備 [H23実績：11市町村で整備]
 ・地域移住サポーター：平成27年度に300人

(具体的な事業)

- ・市町村「専門相談員」の配置の促進（受入基盤整備事業）
- ・地域の身近な相談役「地域移住サポーター」の普及（受入基盤整備事業）
- ・高知ふるさと応援隊の導入や活動の支援（集落活動センター推進事業）
- ・移住者支援住宅の整備促進、お試し住宅の整備促進、空き家の中間保有の促進（受入基盤整備事業、住宅耐震対策事業費）
- ・空き家バンク等住宅情報の提供体制の整備
- ・シェアオフィスの整備（受入基盤整備事業）
- ・シェアオフィスの入居者への支援（中山間地域等シェアオフィス推進事業）
- ・移住者支援団体によるネットワーク組織の活動を支援（フォローアップ体制構築事業、受入基盤整備事業）等

(イ) 県外からの人財誘致

①人財誘致の促進

- ・アクティブな情報発信や求人・就職情報の提供等により、企業や地域が求める「人財」の誘致に取り組む。特に、次の②、③、④の取り組みとの連動を図ることで、必要とする人財を掘り起こし、人財誘致を促進する。

KPI: ・プロフェッショナル人材の正規雇用件数：平成27年度6件
 ・起業・就業支援研修のフィールドワーク参加者数：平成27年度25名

(具体的な事業)

- ・各種メディアを通じた情報発信の強化（情報発信推進事業）
- ・民間人材ビジネス事業者と連携した都市部人財とのマッチング（人財誘致促進事業）
- ・都市部人財の円滑な移住の実現サポート（人財誘致促進事業）

- ・ 求人・就職情報の提供等による U.I ターンの促進（UIJ ターン就業支援事業）

②事業承継・人材確保センターによる円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などの支援〔再掲〕

- ・ 事業承継や中核人材の確保に関する相談に対応する窓口や実務に精通した専門スタッフが一貫してサポートする機能を備えた「高知県事業承継・人材確保センター」を設置し、円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などを支援する。

KPI: ・ 個別相談に対応した企業数：平成 27 年度 200 社 [H27 事業創設]
 ・ 事業承継計画の策定着手件数：平成 27 年度 20 件 [H27 事業創設]

(具体的な事業)

- ・ 「高知県事業承継・人材確保センター」の設置・運営（事業承継・人材確保支援事業）
- ・ 事業承継計画の策定や M&A に必要となる経費の助成（事業承継・人材確保支援事業）

③第一次産業における担い手の確保〔再掲〕

- ・ 第一次産業の担い手として、就業相談や、就業希望者に対する各種の研修・支援事業を実施する。

平成 27 年度は、新たな担い手確保対策として、全国の林業をリードできる人材を輩出することを目指して、「林業学校」を開校するとともに、農業における産地提案型の担い手確保の展開と、就農コンシェルジュの配置や条件不利地域での就農支援等を行う。

KPI: ・ (農業) アグリスクールの受講生：平成 27 年度 130 人 [H23 実績 31 人]
 ・ (農業) 新規就農者数：平成 27 年度 280 人/年 [H23 実績 234 人]
 ・ (林業) 林業就業者：平成 27 年度 1,732 人 [H22 実績 1,645 人]
 ・ (水産) 新規就業者：平成 27 年度 32 名/年 [H20 実績 28 名]

(具体的な事業)

- ・ 農業担い手育成センターによる相談から就農までの支援（長期研修の実施など）、新しいなかビジネススクール・こうちアグリスクールの実施、研修手当・青年就農給付金の支給（新規就農総合対策事業等）
- ・ 林業学校の開校、研修手当の支給（緑の青年就業準備給付事業等）
- ・ 漁業体験研修・長期研修の実施、養殖ビジネススクールの開講（漁業就業者確保対策事業）等

④商店街の担い手確保対策〔再掲〕

- ・ 商店街の活性化を図るため、商店街の空き店舗を活用した新規出店やチャレンジショップ等の運営を支援する。

KPI: ・ 空き店舗率：平成 27 年度 13.4% [H26 実績 12.4%]
 ・ 商店街通行者数：平成 27 年度 6.6 万人 [H26 実績 4.9 万人]

(具体的な事業)

- ・ チャレンジショップ事業、空き店舗対策事業（商店街魅力向上支援事業）
- ・ 移住促進と連携した商店街の新規出店者やチャレンジショップの出展者の確保 等

⑤シェアオフィスへのサテライトオフィス誘致

- ・ 中山間地域の廃校などの遊休施設を活用したシェアオフィスの整備、事業者の誘致や創業者等への支援を行う。

KPI: ・シェアオフィスを整備した県内6地域で20企業が創業 (H24~H27の累計)

(具体的な事業)

- ・シェアオフィスの整備 (受入基盤整備事業等)
- ・IT系企業などのサテライトオフィス誘致、入居事業者への創業経費等の補助や専門人材の確保 (中山間地域等シェアオフィス推進事業)

(ウ) 企業の地方拠点強化の促進

- ・ 地方への新しいひとの流れをつくることを目的に税制等の支援措置が創設された企業の地方拠点強化 (本社機能の一部移転等) の促進に向け、企業への働きかけを行うとともに、地方へのスムーズな移転・定着を支援する。

KPI: ・新規立地件数 (H24~H27 累計): 40 件

これによる製造品出荷額 350 億円、新規雇用 1,300 人 (フル操業時)

(具体的な事業)

- ・企業の地方拠点強化への支援

(エ) 知が人を呼び、人が知を呼ぶ好循環の創出

《「知の拠点」永国寺キャンパスのスタート》

- ・ 永国寺キャンパスを県民に開かれた「知の拠点」とするため、高知県立大学及び高知工科大学の定員を増員するとともに、両大学において、多様な学びの機会を提供する。

《産学官民連携センターの3つの拠点機能を生かした新たな事業展開支援》 [再掲]

- ・ 平成27年4月に開設する「高知県産学官民連携センター」を核に、産学官民連携を推進し、県内外の英知を導入しながら、「知の拠点」「交流の拠点」「人材育成の拠点」の3つの拠点機能により新たな事業展開に挑戦する
- ・ 特に、「交流の拠点」機能では、県内のみならず、県外からもより多くの人材や知恵を呼び込むことができるよう、テーマごとのワークショップや様々な連続講座を開催するなど、産学官民の交流の機会を積極的に設ける。この交流の機会の中で生まれた様々なアイデアを、県内外の大学等の知恵やノウハウを活用した一連のプログラムにより具体的な事業プランとして磨き上げていくことで、新たな事業展開へとつなげていく。

KPI: ・地元大学入学者に占める県内出身者割合:平成27年度 H26実績を上回る [H26実績 26.9%]

- ・大学生の県内就職割合:平成27年度 H26実績を上回る [H25実績 24.9%]
- ・大学シーズの紹介:平成27年度50回 [H27事業創設]
- ・延べ参加人数:平成27年度1,000人 [H27事業創設]

(具体的な事業)

- ・高知県立大学文化学部の入学定員を増員 (70人)、高知工科大学に経済・マネジメント学群を開設 (入学定員160人)
- ・両大学における多様な学びの機会の提供

- ・地域と協働した新しい人材育成の取組
- ・長期インターンシップ研修の実施など大学と県内企業との連携強化
- ・大学生等の地元定着を図るための新たな奨学金制度の検討
- ・産学官民連携センターの開設（産学官連携推進事業） 等

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

《数値目標》

- 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合：
平成31年度に40%以上（国2013年度19.4%、県はH27にアンケート実施予定）
 - 結婚希望実績指標(※)：平成31年度に80%（国2010年68%、県はH27にアンケート実施予定）
- ※5年前の18～34歳の有配偶者割合と5年以内結婚希望者割合の合計に対する23～39歳の有配偶者割合
- 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数：平成31年度に理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小（H26：理想2.58人 現実2.17人）
 - 平均初婚年齢（夫、妻）の年齢低下 [H25実績：夫30.6歳、妻29.3歳]
 - 20代、30代の未婚率の減少 [H22実績：20～24歳：男91.4%、女87.1%、25～29歳：男69.4%、女59.3%、30～34歳：男46.5%、女35.9%、35～39歳：男35.3%、女24.8%]

《基本的方向》

- 誰もが希望の時期に子どもを生み育てやすい環境づくりに向け、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けて取り組む。
[具体的な施策及びKPI：36P（ア）安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会の構築]
- 女性の活躍の場の拡大に向け、就職活動や起業への支援など、就労を希望する女性が多様なライフステージを通して働き続けられる整備づくりに向けて取り組む。
[具体的な施策及びKPI：38P（イ）女性の活躍の場の拡大]

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会の構築

①ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

- ・ 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て期の様々な相談にワンストップで情報提供を行う相談窓口として「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」を設置し、切れ目のない支援を市町村や関係機関と連携して行う。

KPI：・総合的な相談受付窓口での相談件数（結婚相談除く）：平成31年度400件

[H26年7月～H27年2月：19件]

（具体的な事業）

- ・ 応援コーナーによる情報提供、相談・支援への対応（地域子育て推進事業、出会い結婚支援事業）等

②総合的な結婚支援

- ・ 希望する誰もが、安心して希望の時期に結婚できるよう、独身男女の出会いのきっかけづくりや、きめ細かな結婚支援、結婚や子育てを支援する機運の醸成など、総合的な結婚支援策を推進する。

平成 27 年度から新たに、趣味や年齢層など一定の条件で相手を検索し、条件の一致した男女を引き合わせるマッチングシステムを構築し、機能強化を図る。

KPI: ・ 独身者の結婚を支援するボランティア数: 150 名 [H26. 12 実績 86 名]
・ 出会いと結婚応援団の数: 平成 31 年度 150 団体 [H26. 12 実績 70 団体]
・ 出会いと結婚応援団の実施するイベント数: 平成 31 年度 100 回 [H26. 12 実績 39 回]

(具体的な事業)

- ・ 独身者への出会いの機会の提供・拡充、きめ細かな支援の充実 (出会い・結婚支援事業)
- ・ 結婚や子育てを支援する機運の醸成 (少子化対策県民運動推進事業) 等

③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ・ 県民誰もが、安心して妊娠・出産できるよう、周産期医療体制の充実、妊産婦・乳幼児に関する保健の充実、小児医療の充実、小児慢性特定疾患対策の推進、不妊に悩む方に対する支援の充実を図る。

KPI: ・ 妊娠 11 週以下での妊娠の届出率: 平成 31 年度全国水準 [H25 年度実績 91.4% (全国 91.4%)]
・ 1 歳 6 か月児健診の受診率: 平成 31 年度全国水準 [H25 年度実績 89.2% (全国 94.9%)]
・ 3 歳児健診の受診率: 平成 31 年度全国水準 [H25 実績 85.1% (全国 92.9%)]

(具体的な事業)

- ・ 周産期医療体制の確保・充実 (周産期医療体制整備事業)
- ・ 産科医・助産師等の確保 (医師養成奨学貸付金等)
- ・ 母体管理の徹底と産前・産後ケアの充実 (母体管理支援事業)
- ・ 健やかな子どもの成長・発達への支援と母子保健の充実 (健やかな子どもの成長・発達支援事業)
- ・ 小児救急医療体制の確保 (小児救急医療支援事業等)
- ・ 小児科医師の確保 (医師養成奨学貸付金等)
- ・ 小児慢性特定疾病児童の経済的な負担軽減 (小児慢性特定疾病対策事業)
- ・ 不妊治療費の経済的負担の軽減 (不妊治療費助成事業) 等

④子育ての支援策の充実

- ・ 子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減、安心して子育てできる生活環境の整備等を行う。

平成 27 年度からスタートする子ども・子育て支援新制度に基づき、就学前の教育・保育、地域の子育て支援などの取り組みについて、量的拡充・質の向上を計画的に推進する。

KPI: ・ 延長保育 (開所時間が 11 時間を超える保育所等) の実施: 平成 31 年度 21 市町村 149 ヲ所 [H26 実績 13 市町村 104 ヲ所]
・ 乳児保育の実施: 平成 31 年度全市町村 [H26 実績 28 市町村]
・ 病児・病後児保育の実施: 平成 31 年度 9 市町村 13 ヲ所 [H26 年度実績 5 市村 8 ヲ所]
・ 一時預かり事業 (第 2 種社会福祉事業の届出): 平成 31 年度全市町村 1 ヲ所以上 [H26 年度実績 18 市町村 36 ヲ所]
・ 地域子育て支援拠点事業の実施: 平成 31 年度 25 市町村 50 ヲ所 [H26. 12 実績 21 市町村 42 ヲ所]

・放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動の学校内での実施：平成31年度80%[H26実績67%]

(具体的な事業)

- ・延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業への支援（地域子ども・子育て支援事業）
- ・第3子以降3歳未満児の保育料の無料化（軽減）（多子世帯保育料軽減事業）
- ・子ども・子育て支援法による施設型給付・地域型保育給付に要する費用（施設型給付、地域型保育等給付）
- ・地域の子育て支援に関する取り組みへの助成（安心子育て応援事業、地域子育て支援事業）
- ・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実（放課後子ども総合プラン推進事業）
- ・子育て世帯への住宅支援 等

⑤ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・仕事と子育てなどの生活の間で悩みを抱えることなく、希望の生き方ができる社会の実現に向けて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組みを推進する。

KPI：・高知県次世代育成支援認証企業数：平成31年度170社[H26.12実績119社]

(具体的な事業)

- ・次世代育成支援企業認証制度の推進（地域人づくり次世代育成支援事業）

(イ) 女性の活躍の場の拡大

①希望する女性への就労支援

- ・就労相談窓口「高知家の女性しごと応援室」において、潜在的に求職する可能性のある女性や起業を考える女性等を対象に、キャリアコンサルティングや総合的な情報提供によりきめ細かい支援を行う。

平成27年度からは、従来のように相談者をハローワークにつなぐだけでなく、独自で職業紹介（あっせん）を実施し、就労に結びつけるマッチング機能を強化する。

- ・女性のための起業のセミナーや、出産後の再就職を促進するための企業へのインセンティブの付与を行う。

KPI：・高知家の女性しごと応援室での相談件数：平成27年度 700件 [H26年6～2月：425件]

(具体的な事業)

- ・高知家の女性しごと応援室の運営（女性就労支援事業）
- ・女性のための起業支援講座の開催（こうち男女共同参画センター実施事業）
- ・企業へのインセンティブ（出産後の女性再就職促進事業）
- ・福祉や介護職場への就労支援（福祉人材センター運営事業、福祉研修センター事業） 等

②登用（能力を十分発揮するための）支援

- ・県内企業の女性の登用促進を図るため、企業のトップ層、ミドル層を対象にしたセミナーや、働く女性の継続就業に向けたキャリアの節目に応じた研修を実施する。

KPI：・セミナーや研修への参加者数：平成27年度 1,300人 [H26年度参加者数：526人]

(具体的な事業)

- ・トップセミナー、ミドルセミナー、高知家の女性活躍応援塾の開催（女性登用等促進事業）

等

③働き続けられるための環境の整備 [再掲]

- ・ 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、女性の活躍の基盤となる、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

KPI: ・ 延長保育（開所時間が11時間を超える保育所等）の実施：平成31年度21市町村149カ所 [H26実績13市町村104カ所]
・ 乳児保育の実施：平成31年度全市町村[H26実績28市町村]
・ 病児・病後児保育の実施：平成31年度9市町村13ヶ所[H26実績5市村8カ所]
・ 一時預かり事業（第2種社会福祉事業の届出）の実施：平成31年度全市町村1カ所以上 [H26実績18市町村36ヶ所]
・ 高知県次世代育成支援認証企業数：平成31年度170社[H26.12実績119社]

(具体的な事業)

- ・ 延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業への支援（地域子ども・子育て支援事業）
- ・ 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実（放課後子ども総合プラン推進事業）
- ・ 次世代育成支援企業認証制度の推進（地域人づくり次世代育成支援事業）
- ・ 地域において子育ての助け合いを行うファミリーサポートセンターの運営（ファミリーサポートセンター事業）
- ・ 女性が働きやすい福祉・介護職場の環境づくり（福祉・介護就労環境改善事業） 等

基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

《数値目標》

- 平成27年度までに、30地域で「集落活動センター」が開設され、集落の維持・創生が図られる。
- 平成27年度までに、旧市町村に1ヵ所以上「あったかふれあいセンター」が整備され、地域での見守り、支援のネットワークづくりが進んでいる。

《基本的方向》

- 中山間地域の維持・創生に向け、小さな拠点として「集落活動センター（地域の支え合いや活性化の拠点）」と「あったかふれあいセンター（小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点）」の整備促進を図るとともに、地域の資源や特性を生かした産業づくり支援、生活用水や移動手段の確保対策等の生活支援などを促進する。

[具体的な施策及びKPI：40P（ア）中山間地域の維持・創生]

- 都市の維持・創生に向け、中心市街地の活性化や都市のコンパクト化、周辺等の公共交通ネットワークの形成などを促進するとともに、都市の連携を図る。また、人口の減少や高齢化の進行に伴い弱まることが懸念される地域の支え合いネットワークについて、共助を中心とした津波避難対策を進めることにより、その強化を図る。

[具体的な施策及びKPI：43P（イ）都市の維持・創生]

- コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる。

[具体的な施策及びKPI：43P（ウ）コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる]

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）中山間地域の維持・創生

①小さな拠点の開設

《集落活動センターの普及・拡大、取り組みの支援》

- ・ 住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の仕組みづくり、開設・運営を支援する。

平成27年度からは、集落活動センターの取り組みをもう一段力強いものとするため、集落活動センターが取り組む経済活動の新たな展開や事業拡充を支援する。

KPI：集落活動センターの開設：平成27年度末までに30箇所 [H27実績（累計）17箇所]

（具体的な事業）

- ・ 集落活動センターの普及・拡大、取り組み支援（集落活動センター推進事業）
- ・ 高知ふるさと応援隊の導入・活動支援（集落活動センター推進事業） 等

《あったかふれあいセンターの整備・機能強化》

- ・ 小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」の整備・機能強化を図る。

- ・平成27年度から新たに、新たな介護予防サービスの提供拠点として「あったかふれあいセンター」等を活用する取り組みを支援する。
- ・各地域において南海トラフ地震を想定し、共助を中心とした津波避難対策等の防災対策を進めることにより、人口の減少や高齢化の進行に伴い弱まることが懸念される地域の支え合いのネットワークの強化を図る。

KPI: ・あったかふれあいセンターの整備（累計）：平成27年度までに旧市町村に1ヵ所以上（34市町村で53ヵ所以上）整備 [H26実績：28市町村38箇所176サテライトを整備]
 ・あったかふれあいセンター等を活用した新たな介護予防サービスの提供拠点：5箇所

(具体的な事業)

- ・あったかふれあいセンターの整備・機能強化（あったかふれあいセンター事業）
- ・新たな介護予防サービスの提供拠点の整備（介護予防等サービス拠点整備事業） 等

② 中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

- ・集落営農の推進に向け、集落営農を牽引できるリーダーなどの人材育成を進め、取り組みを県内全域に広げるとともに、こうち型集落営農や法人化へのステップアップを支援し、経営の安定化に取り組む。[再掲]
- ・中山間に適した農産物として、需要と単価が安定しており、軽労働で投資額が少なく、夏秋野菜など基幹品目を補完できるミシマサイコなどの安定栽培技術の確立と産地の拡大を図る。
[再掲]
- ・地域アクションプランの推進や、小規模な加工品づくり（小さなビジネス）、6次産業化、特用林産物の生産・販売など、中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりを支援する。[再掲]
- ・中山間地域の農業を面的に支える仕組みとして、JA出資型法人等を「拠点」に位置づけ、施設園芸や集落営農、6次産業化、農産物直販所、庭先集荷などの複合経営を行う「中山間農業複合経営拠点」の整備を支援する。また、中核的な事業体が主体となって、小さなビジネスなどを集約しながら、多角的なビジネスを展開する「拠点ビジネス」を推進する。[再掲]
- ・中山間地域に新たなビジネスを起すため、廃校などの遊休施設を活用したシェアオフィスの整備や創業者等への支援を行う。[再掲]
- ・商店街の活性化を図るため、商店街の空き店舗を活用した新規出店やチャレンジショップ等の運営を支援する。[再掲]
- ・集落活動センターやシェアオフィスなど、中山間対策の拠点となる施設までの情報通信基盤（超高速ブロードバンド等）の整備を支援する。

KPI: ・集落営農組織による農地のカバー率（耕地面積ベース）：平成27年度末13% [H23実績9%]
 ・こうち型集落営農数（累計）：平成27年度末32組織 [H23実績17組織]
 ・集落営農組織の法人数（累計）：平成27年度末27組織 [H23実績2組織]
 ・ミシマサイコの栽培面積：平成27年度60ha [H22実績37ha]
 ・シェアオフィスを整備した県内6地域で20企業が創業（H24～H27の累計）
 ・空き店舗率：平成27年度13.4%
 ・商店街通行者数：平成27年度6.6万人

(具体的な事業)

- ・ 集落営農組織の育成と法人化等のステップアップへの支援 (集落営農普及促進事業等)
- ・ 中山間に適した農作物等の生産支援 (薬用作物生産振興対策事業)
- ・ 小さなビジネスの取り組み支援 (地域づくり支援事業)
- ・ 地域アクションプランの取り組み支援 (産業振興推進事業)
- ・ 6次産業化の推進 (6次産業化推進事業)
- ・ 農業生産の共同活動に取り組む集落営農組織や、中山間地域の農業を支える農業複合経営拠点の整備への支援 (集落営農・拠点ビジネス支援事業)
- ・ シェアオフィスの整備、入居者への支援 (中山間地域等シェアオフィス推進事業)
- ・ 商店街のチャレンジショップ運営・空き店舗を活用した開業等への支援 (商店街魅力向上支援事業)
- ・ 情報通信基盤の整備 (中山間地域等情報通信基盤整備事業) 等

③ 鳥獣被害対策の推進

- ・ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄らせないことにより被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ・ 捕獲したシカやイノシシを地域資源として有効に活用するため、安心・安全な加工・流通・販売ルートの確立とジビエとしての消費拡大に取り組む。

KPI: ・ ニホンジカの捕獲目標頭数: 3万頭 [H25実績 19,093頭]

(具体的な事業)

- ・ 鳥獣被害対策専門員の強化、侵入防止柵や捕獲機材の整備への支援 (鳥獣被害防止総合対策、鳥獣被害対策専門員配置事業 等)
- ・ 新規狩猟者の確保と狩猟技術の向上、捕獲の実施 (森林地域シカ捕獲技術研究事業、シカ捕獲推進事業、指定管理鳥獣捕獲等事業 等)
- ・ シカ肉等の活用推進 (ジビエ推進事業)

④ 中山間地域の生活支援

- ・ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。

KPI: ・ 生活用品確保に向けた仕組みづくりが行われている箇所: 平成27年度7件 [H26実績9件8市町村]

・ 生活用水確保のための施設整備が行われた箇所: 平成27年度20箇所 [H26実績33箇所13市町村]

・ 移動手段確保・維持に向けた対策が行われている市町村: 平成27年度9市町村

[H26実績8市町村1企業]

(具体的な事業)

- ・ 生活用品、生活用水、移動手段の確保支援 (中山間地域生活支援総合事業) 等

(イ) 都市の維持・創生

①都市部の経済・生活圏の形成

- ・ 人口減少や高齢化の進行下における持続可能な都市形成に向け、既存の公共施設やインフラを有効活用し、中心市街地や生活拠点となる複数の拠点へ都市機能の集約を促進しながら、拠点同士を結ぶ公共交通ネットワークの維持・活性化や、公共交通沿線等に居住を誘導していくコンパクトなまちづくりをハード・ソフトの両面から進める市町村の取り組みを支援する。
- ・ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。

KPI: ・ IC カード導入路線バス事業者数: 平成 27 年度 7 社 [H26 実績: 3 社]

・ バスロケーション導入系統数: 平成 27 年度 349 系統 [H26 実績: 0 系統]

(具体的な事業)

- ・ 中心市街地化、コンパクトシティ化の構築支援
- ・ バスロケーションシステムの導入促進、交通系 IC カード利用エリア拡大促進 (地域交通維持対策事業) 等

②都市の連携による経済・生活圏の形成

- ・ 中心市の都市機能と周辺市町村の魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、生活に必要な都市機能を確保することを目指す「定住自立圏」の取り組みを支援する。
- ・ 地域連携による経済・生活圏の形成を推進し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点づくりを行う「連携中枢都市圏」については、中心都市の要件に該当する高知市及び、その周辺市町村の意向を踏まえて、必要な支援を行う。

KPI: ・ 定住自立圏共生ビジョンを策定している高知中央広域及び幡多地域の取り組みを支援

(具体的な事業)

- ・ 定住自立圏の取り組み支援

(ウ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる

- ・ コンパクトな中心部の周りに、集落活動センターなどの「小さな拠点」が開設され、互いに機能を補いあい、共存できる複層的、重層的なネットワーク形成を図る。

こうしたネットワークを県土全域にはりめぐらせることで、県民の暮らしを守り、人口減少に歯止めをかける。

KPI: ・ 集落活動センターの開設: 平成 27 年度末までに 30 箇所 [H27 実績 (累計) 17 箇所]

・ あったかふれあいセンターの整備 (累計): 平成 27 年度までに旧市町村に 1 ヶ所以上 (34 市町村で 53 ヶ所以上) 整備 [H26 実績: 28 市町村 38 箇所 176 サテライトを整備]

・ あったかふれあいセンター等を活用した新たな介護予防サービスの提供拠点: 5 箇所

(具体的な事業)

- ・ 集落活動センターの普及・拡大、取り組み支援 (集落活動センター推進事業)
- ・ 高知ふるさと応援隊の導入・活動支援 (集落活動センター推進事業)
- ・ あったかふれあいセンターの整備・機能強化 (あったかふれあいセンター事業)
- ・ 新たな介護予防サービスの提供拠点の整備 (介護予防等サービス拠点整備事業) 等